# 令和6年度

# 社会福祉法人大樹 事業報告



# 令和6年度 社会福祉法人大樹事業報告

### 1. 概況

令和6年度は、介護・障がい福祉報酬改定のもとはじまった。

基本報酬、加算、運営基準は、従来の報酬改定と比較し、大きな改正内容となり、その影響を注視しながら、下記6項目を重要計画に定め、<法人全体の安定経営><利用者・地域ニーズに合わせた事業運営>に取組んだ。

- ① 介護・障がい福祉報酬改定への対応
- ② 最重度・重度知的障がいを伴う自閉症者等の地域生活支援体制の推進・充実
- ③ 地域の障がい児者相談支援推進体制の構築
- ④ 経営課題事業への対応
- ⑤ 介護・福祉人材の確保-定着-育成課題への対応
- ⑥ 人件費等の増額に合わせた収入確保と財務基盤の安定化

報酬改定に関しては、法人の中核事業である生活介護事業(障がい福祉)の基本報酬構造が、サービス提供時間で算定するようになる等大きく変化したことにより、減収の懸念があったが、利用者の確保や人員体制等加算取得に積極的に取組み、前年度以上の収益を確保することができた。その他障がい者グループホーム事業等も上位加算の取得を行い、収入確保に取組み、報酬改定を乗越えることができた。

財務面では、昨年度に続き、大口の寄付金受入れがあった。将来の施設整備・修繕への対応、支援現場の ICT 化等生産性向上に積極的に投資できる財務基盤の強化につながった。

この寄付金もあり、法人全体の収益は黒字となったが、鶴見市場地域ケアプラザが過去最大の赤字となったことや急激な物価高騰等もあり、当初見込んでいた収益から落ち込むことになった。

地域に住む障がい者、高齢者、家族のニーズや課題は複雑化・多様化し、地域 生活に対する不安・負担も増加する状況にある。地域の社会福祉法人として、これらのニーズや課題に積極的かつ持続的に対応していくためにも<収益><人 材>の安定を軸にした経営の舵取りが、ますます重要になっていることを認識 した年度でもあった。

### 2. 重点計画対応状況

### (1)介護・障がい福祉報酬改定対応

### ①基本報酬ー加算の対応

現行の報酬制度において、安定的な収益を得るには、<新規利用者の確保> <上位区分の加算取得><未取得加算の取得>が重要であり、令和6年度は、 障がい福祉事業を中心に<新規利用者の確保><上位区分の加算取得>に取 組むことで報酬改定前以上の収益(収入)とすることができた。

次年度以降は、生活介護事業の<重度障害者支援加算>を中心に、各事業に おいても未取得加算の取得に積極的に取組み、さらなる収益増を目指すことに した。

# ② < 感染症の蔓延 > < 自然災害発生 > に関する対策義務化への対応

すべての介護・障がい福祉サービス事業所において、<感染症蔓延><自然 災害発生>を想定した事業継続計画(BCP)を作成し、それぞれのリスクや運 営継続に必要な基本的知識と対応(対策)に関する委員会の設置/研修開催・ 実施等に着手した。

上記対応を通じて、大規模災害発生時の幹、ゆうづるの「福祉避難所設営」時の職員参集、8カ所の障がい者グループホーム(共同生活住居)の中長期的なホーム内支援、相談・ヘルパー事業を利用し、在宅で暮らす要援護者の支援に課題となることを確認できたため、検討を重ねていくこととした。

### ③高齢者、障がい児者のさらなる権利擁護の推進

令和6年度から虐待防止を講じていない事業所に対する「虐待防止未実施減算」の適用、個別支援会議等への本人参加が明示される等運営基準が改正された。

地域の社会福祉法人として、障がい児者、高齢者に対する安全・安心なサービス提供は、重要な使命(役割)となるため、従来の取組みに加え、運営基準改正への対応を行った。

### ア 「支援者自己点検チェックシート」の実施と法人権利擁護研修の開催

支援者(援助職)としての気づき/振返りをすることを目的とした「援助職自己点検チェックシート」を実施した(122人実施)。

チェックシートは、幹権利擁護・虐待防止委員会が中心となり、配布・回収・ 集計を行い、毎年度最終日に開催する『法人権利擁護研修』において、報告・ 周知し、全職員で利用者目線に基づく安全・安心なサービス提供に関する確認 を行った。

### イ 高齢者/障がい者の虐待防止や身体拘束廃止に関する体制構築

介護・障がい福祉サービス・相談支援等事業所単位で虐待防止委員会を設置 し、『虐待防止マニュアル』『身体拘束等の適正化のための指針』及び上記『チェックシート』の分析結果等に基づきながら、事業所の特徴、サービス対象者の特性等に合わせた対応について、協議・検討を行った。

また、虐待防止は「職員同士の対話を促す職場風土の醸成」も重要となるため、利用者さんの笑顔や喜び等に焦点をあてたくにこりほっと報告>や支援者としての素敵な対応に焦点をあてたくキラリハット報告>を日常のミーティング、会議等に組込む等の取組みを実施した。

### ウ 障がい児者の意思決定推進への取組み

### ○個別支援会議等本人参加原則への対応

令和6年度の運営基準改正において、サービス利用時や評価(モニタリング)時に開催される<サービス担当者会議(計画相談事業)><個別支援会議(障がい福祉サービス事業)>について、原則利用者本人が参加し、意思形成、意思決定を支援することとされた。

最重度の知的障がいあり、コミュニケーションが難しい利用者を多く受け入れている生活介護事業所では、本人の意思表出のしやすさや支援者の適切な受止め(汲み取り)について、本人の障がい程度、状態等を踏まえた会議設定、場所・時間、内容、参加人数等を協議し、また言葉だけでなく、身体の動きや表情、発声なども観察し、記録できる書式準備する等試行錯誤しながら取組んだ。

# エ 障がい者グループホーム運営基準改正への準備

#### ○グループホーム彩:地域連携推進会議の設置準備

障がい者グループホームの増加、全国展開する障がい者グループホーム事業所での虐待発生もあり、令和7年度4月1日から地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」の開催及び会議構成員の事業所見学が義務化された。これを受け、構成員の選定、8カ所のグループホームの見学方法等について検討を行った。

# (2) 知的障がいを伴う自閉症者等の地域生活支援体制の推進・充実

# ①現状・課題の整理

社会・地域課題である<障がい者の重度化・高齢化>について、法人及び各事業所で現状と課題を整理し(下表)、重点課題について取組みを進めた。

区分	金融を登場して下表が、単点は強度行動障害	障がい者の高齢化
制度	〇重点施策として位置づけ	○介護保険への移行
	・今回の報酬改定では、重度障	65歳以降は、原則介護保険
	害支援加算を拡充し、18点	への移行とされているもの
	以上の行動障害がある利用者	の、本人の意思や状態等に基
	の受入れ、サービス提供を評	づき<介護保険と障がい福祉
	価。	サービスの併用><障がい福
	・また、より高度な専門人材と	祉サービス中心>で対応。
	して<中核的人材>を創設	〇介護保険移行時の課題
	し、加算として評価。	知的(精神)障がいの特性を反
		映しづらいため軽度で判定さ
		れてしまい、サービスが縮小
		されてしまう等本人のこれま
		での生活に影響がでてしまう
住まい	〇両親と同居生活	〇両親と同居生活
	・戸建て/マンション/アパー	・高齢化する家族と同居(8050
	ト等の形態により負担が増。	世帯等)。
	○グループホーム	○グループホーム
	・市内施設入所及びグループ	<ul><li>・当法人グループホームでは、</li></ul>
	ホーム入居は極めて困難。	78歳を最高齢に65歳以上
	・当法人グループホームで 18	の入居者が増加。
	点以上の利用者の受入れ実	・認知症が進み「認知症対応型
	施。	グループホーム」に移行した
	・横浜市は、令和8年度に向	ケースもあり。
	け、新たな小規模グループホ	・居室・住宅改築や費用負担、
	ーム整備を検討中。	介護保険への円滑な移行が課
	〇単身アパート	題。
	・重度訪問介護を利用した1	〇共生型ホーム
	人暮らしにチャレンジする方	<ul><li>・障がいある、なしに関係がな</li></ul>
	も増加中。	い住まいの整備。
暮らし	〇家族による対応	○家族による対応
	・家族の負担は、行動障がいの	・家族の高齢化 (認知症等) に

状態により増加。 より暮らしの質が減退。 ・身体的虐待等もリスクに。 暮らしのキーパーソンの移 ○障がい福祉サービス対応 行と親亡き後の準備が課題。 •<生活介護(日中活動><重 │○障がい福祉サービス等対応 度訪問(在宅/居住支援)>< ・本人の加齢に伴う体力低下、 行動援護(ガイド/通院等)> 慢性疾患等健康管理面での配 を中心にサービスが拡充して 慮が増加。 いるものの、受入れ・対応でき 介護保険サービスでは内容、 量が不足し、暮らしの質が低 る事業所は限定的。 下。 人材 ○強度行動障がいに対応でき 〇高齢化に対応できる障がい る人材確保・育成 福祉人材の育成 相談支援専門員/日中活動支 ○障がい特性に対応できる介 援/グループホーム等。 護人材の育成

### ②現状・課題を踏まえた重点的な取組み

### ア 住まいの整備

- ・重度化・高齢化の特性に合わせたグループホームの設置について検討を行った。
- ・特に強度行動障がいがある障がい者に対応できる住まいが不足しているため、 横浜市が検討している「集団生活にうまくなじむことができない障がい者の小 規模グループホーム」の整備を最優先に土地等情報収集を実施した。

### イ 暮らしに関する支援

### <行動障がいがある利用者への対応>

法人が運営する<相談支援><日中活動(生活介護)><居宅介護・余暇/移動・行動援護><グループホーム>等各事業所が緊密に連携し、障がい特性・状態等に合わせたサービスの提供に取組んだ。

### 〇生活介護事業所

ご家族の協力のもと、「食事」「睡眠」「自宅での過ごし」等生活全体を包括した記録を作成・共有し、基本的な生活基盤・情緒の安定に向けた支援を実施した。また、支援学校等卒業生の受入れや現在の3つの生活介護事業所の再編等を見据え、小規模生活介護事業所の整備を検討した。

### ○グループホーム彩

著しい行動障がいにより在宅生活、入所施設での生活が難しい利用者について、法人内部の相談支援・生活介護事業、法人外の重度訪問介護事業所による手

厚い支援体制を整備し、受入れを行った。

重度訪問介護を導入したグループホーム生活は、夜間常時2人のヘルパーがつく等手厚い支援体制となるものの、24時間365日のサービス提供体制が必要となるため、10人以上のヘルパーの出入りにより、支援の標準化・統一化において、大きな課題となった。

### ○ヘルパーステーション木の葉

行動援護に従事できる常勤ヘルパーの採用に取組み、男性ヘルパーを確保することができた。

# <本人及び家族の高齢化への対応>

### ○地域相談支援推進課を中心とした対応

区役所、法人内外の関係機関と連携しながら障がい者の高齢化への対応、家族によるサポート力が低下している8050世帯の把握、サービスの導入等に取組んだ。

また、基幹相談支援センターでは、障がい者の高齢化と介護保険への移行について、鶴見区自立支援協議会を通じて包括支援センター;主任ケアマネジャーと連携し、区内ケアマネジャーや相談支援専門員を対象とした研修及びグループワークを実施し、制度上の課題や障がい者本人の意思決定の重要性について共有した。

#### ウ 人材の確保・育成

### ○研修受講を軸とした<強度行動障がい>に対応できる人材育成の推進

『強度行動障がい』の対応に関して、<基礎研修><実践研修><中核的人材研修>が位置づけられ、研修受講者の配置(生活支援員の2割以上)により、『重度障害者支援加算』として評価されることから研修受講推進体制づくりに取組んだ。

※令和7年3月31日末研修修了者数

区 分	日中活動	GH彩	その他
基礎研修	10人	11人	3人
実践研修	5人	5人	0人
中核的人材研修		0人	

### ○<障がい者の高齢化対応プロジェクト>による人材の育成

・グループホーム彩、幹生活介護、ヘルパーステーション木の葉職による「障がい者の高齢化に対応するプロジェクト」を立上げ、グループホーム入居者の高齢化について、検討を行った。

・高齢期特有の課題に関しては、鶴見地域市場地域ケアプラザ、主任ケアマネジャーや通所介護職員の協力を得ながら、介護に関する知識・スキル・連携体制づくり等について検討を重ね、11月の経営報告会で実践報告を行い、共有した。

### (3) 地域の障がい児者相談支援体制の構築

- ①「地域相談支援推進課」の運営体制強化
- ○地域相談支援推進課設置経緯と運営課題

地域の障がい児者の相談ニーズの多様化・複雑化への対応、相談支援専門職の確保・定着・育成の強化、独立性・中立性ある相談支援部門の設置を目的に「基幹相談支援センター」「障害者自立生活アシスタント事業」「計画相談支援事業」を統合した「地域相談支援推進課」を設置した(令和4年4月~)。

当課の安定運営においては、<相談支援専門職の確保・育成><運営経費の確保>が常に課題となり、試行錯誤しながらの対応となった。

### ○地域相談支援推進課のさらなる拡充検討

令和6年度は、障がい者の重度化・高齢化に関する相談支援ニーズに効果的に対応するため「後見的支援室りんくるつるみ」を加えることや計画相談事業の受入れ体制の強化を検討した。また、相談支援人材の定着・育成や各事業間の連携強化に向け、管理職(課長)の役割や権限等を見直し、運営管理に専念できる体制について検討を行った。

#### ②緊急時の受入れ・対応の推進(地域生活支援拠点整備)

主たる介護者の突然の病気・逝去等緊急時の課題・対応について、鶴見区基 幹相談支援センター、計画相談、幹を中心に検討を進めた。

### ○緊急対応時の課題

- ・<本人・家族情報等の不足><受入れ施設の不足>となるが、受入れは、幹等法人型地域活動ホームの使命と位置づけ、相談支援事業と連携しながら、幹ショートステイ事業による受入れを必ず実施し、長期化する場合は、区役所-基幹相談支援センター等が中心となり、市内外の短期入所施設の利用調整を行った。
- ・ただし、長期にわたる短期入所等の調整は、綱渡りの連続であり、移動(送 迎)、なじみのない事業所との調整は、本人、支援者の負担も大きかった。

### ○今後の対応一緊急予防対応プランの作成等

・緊急対応は増加することが見込まれるが、<本人・家族情報>があり、整理されていれば緊急時の混乱や深刻さは軽減されるため、区役所や地域相談支援推進課内の連携により、<緊急予防対応プラン>等の取組みを進めていくことが重要になることを確認した。

・また、緊急対応が長期にわたる場合、短期入所以外のサービスとして、自宅 にいたまま「重度訪問介護」等居宅介護サービスの活用も検討していくことと した。

### (4)経営課題事業への対応

施設の老朽化や営利企業等の参入により、地域における魅力・競争力が低下し、赤字経営となっている<就労支援事業所麦の家(就労継続B型)><あそびのひろばこかげ(児童発達支援、放課後等デイサービス)><鶴見市場地域ケアプラザ(通所介護等>を『経営課題事業』として位置づけ、経営改善に取組んだ。

事業	区分	内容等
麦の家	改善に向け	①1号店の移転及び運営体制の変更
	は客に同りた取組みと	
1号店		・1号店の老朽化が進んでいることもあり、江ヶ崎町に移
2 号店	効果 	転し、再スタートを切った。
		・また前管理者の定年退職となり、管理者の変更を行い、
		事業運営体制の見直しを行った。
		②利用者の維持・確保
		・事業所が駅近から郊外となり、自立通所が困難になる利
		用者対応として送迎車の導入を行った。
		・新規利用者については、区内在宅生活者、区内・川崎市
		の支援学校生徒の実習受入れに積極的に取組んだ。
		※平均利用者数/日
		令和 5 年度 22.8 人 令和 6 年度 24.1 人
		③就労会計の大幅な改善
		- パン製造・販売促進体制の見直しと売上のアップ
		・移転後の立地、お客様のニーズ等に合わせパン製造・販
		売等を抜本的に見直し、1-2号店を合わせた1日あたり
		の平均売上がアップした。(※)
		(※) 令和5年度 83,591円 令和6年度 121,378円
		・事業所主催のイベント実施(29の日/3Bフェスタ/も
		ちつき大会等)、地域イベントへの積極出店、新鶴見小学校
		の共同授業への参加等により事業所の宣伝を行うことで
		集客数が増加した。(※)
		(※) 令和 5 年度 96 人/日 令和 6 年度 135 人/日
		(次)7年3年度 30 八/ 日 7年8年度 133 八/ 日

	Γ							
		・就労会計収支の改	文善					
		区分	R 5 年度	R 6 年度				
		収入 (売上)	1,981万	2,866万				
		支出 (費用)	1,981万	2,583万				
		剰余金	0	283 万				
		※令和6年度剰余金	は、将来のパン製造	造機器類の修繕・交				
		換等に対応するため	換等に対応するため『設備整備等積立金』として積立金と					
		して活用することとした。						
		④平均工賃の向上						
		<ul><li>売上アップにより</li></ul>	、平均工賃月額を1	人あたり 12,000円				
		から 15,000 円に増	額する目途をたてた	<b>-</b> 0				
		⑤収支改善 (事業活	<b>動収支差額</b> )					
		・令和 5 年度 -2,276 万 令和 6 年度 -678 万						
	今後の課題	①新規利用者の確係	₹					
		②利用者を中心としたパン製造販売体制への転換						
		③平均工賃額のさらなる向上(目標2万円以上)						
		④売上が停滞してし	<b>ヽる2号店運営体制</b> の	の検討(1号店への				
		)統合、移転等						
		⑤就労支援に関する	制度改正					
		・令和7年10月カ	ゝらはじまる「就労	選択支援事業」の影				
		響と対応						
こかげ	改善に向け	①適正規模運営の推	進					
・児童発達	た取組みと	<ul><li>ベテラン職員を中</li></ul>	P心とした少数精鋭!	によるチーム運営				
支援	効果	・本部事務局のサオ	パートによる現場負	担の軽減				
・放課後等		②未就学児童に重点	₹を置いた特色ある <sup>®</sup>	事業運営への転換				
デイサービ		ア 特色ある療育支	で 援の推進					
ス		<小規模グループ制	制><3時間以上の	)サービス提供><				
		食事支援(指導)>	><小学校進学を意	識したコミュニケー				
		ション支援ときめ組	田かな家族相談>の名	実施				
		イ 保育園等の併用	月ニーズへの対応					
		月、木曜日午後にク	ラス増設/保育園等	へのお迎え実施 (車				
		両送迎)						
		③収支改善(事業活	<b>動収支差額</b> )					
		<ul><li>・令和5年度 -4</li></ul>	13万 令和6年度	き -69万				
	今後の課題	①事業所の移転						
		・令和7年度内にあ	っしほ総合クリニック	クが退居するため当				

		事業所も移転することになった。
		②放課後等デイサービスの運営
		・中高生を対象とした事業の拡充。
鶴見市場地	改善に向け	①適正規模運営への転換(検討・準備)
域 C P 通所	た取組みと	アー定員の縮小
) 介護事業	) 効果	<通常規模の通所介護の維持><地域密着型通所介護事
		業への転換>を検討
		イ 運営曜日(日数)の縮小
		月曜日~土曜日(週6日)→月曜日~金曜日(週5日)
		ウ 費用(コスト)の適正化
		生活相談員/介護職/送迎・事務職員等効率的な配置
		昼食提供の見直し (給食業者→配食弁当等)
		②収入の安定
		・利用者の安定確保
		<ul><li>・未加算取得の取得準備</li></ul>
		<個別機能訓練>等加算の取得に向け看護師と協議
		③要支援者のニーズ対応
		・報酬単価を踏まえた効果的な対応の検討
		④収支状況 (事業活動収支差額)
		・令和5年度 -1,600万 令和6年度 -2,600万
	今後の課題	上記準備を実行に移し、令和7年度に赤字拡大にストップ
		をかけ、令和9年度に収支均衡(±0)を目指す。

### (5)介護・福祉人材の確保一定着一育成課題への対応

人材確保に関して、社会全体の賃金上昇により大手民間営利企業との賃金格 差は広がり、一法人(介護・障がい福祉業界)の努力では解決できず、根本的 な制度・財源が課題となった。

このような状況においても、人材の安定的な確保、定着に取組むには<十分な自主財源の確保><職員(求職者)目線に基づく具体的かつ効果的な事業運営、処遇・職場環境の実現>がポイントであることを事務局、管理職で共有し、一丸となり取組んだ。

### ①人材確保 (採用) の取組み

### ア 新卒学生対応

### ○早期化する就職活動への対応

早期化する学生の就職活動に合せ、採用スケジュールをつくり対応した。

事務局総務が、学生の1人ひとりの意向等に合わせた個別説明会の開催、柔軟な採用試験(面接)を実施した。結果3人の学生の採用となった(男性1人、女性2人)。

### ○初任給の増額

初任給を20万円台とするよう給与規程の改正を行った。

### イ 社会人材採用

### ○介護・障がい福祉経験者の意向、キャリアに合わせた対応の実施

特に<社会人(経験者)>では、競合法人との争奪戦になるため、面接(接触)から短期間のうちに<法人の魅力アピール><求職者が満足するキャリアと労働条件の提示>が重要なポイントになった。

### ○専門職人材等の確保に関する新たな取組みの実施と課題

今年度は、経験者しか担うことが出来ない職種(基幹相談、ケアマネ、ヘルパー)の対応にあたり、コンサルタントを導入する等新たな取組みを行い、それぞれ目標とする人材を確保することができた。

しかしながら、障がい者グループホーム等夜間従事人材に関しては、未経験者も多く、採用しても早期離職になる等苦戦する状況にあった。

### ウ 専任職員(短時間パート職員)

地域民間企業の時給も相当にあがり、一般職の確保以上に課題となる職種も 発生した。最低賃金の上昇への対応に四苦八苦しているなかでは、求人力が相 当に低くなっていることを認識し、業務の標準化や重要性等の整理に着手しな がら「近隣」「高齢人材」を対象に<短時間><負担軽><単純(補助)業務 >等メリハリある募集を行った。

### ②人材定着の取組み

職員の安定的な定着には、<職員1人ひとりが納得し、意味や意義を見出せるキャリアの実現><賃金・手当等の処遇向上><働きやすい職場環境の構築>を組合わせながら、不断に対応していくことが重要であるという認識のもと、取組んだ。

令和6年度は、一本化された処遇改善加算及び法人収益を財源とし、一般職から専任職員を対象に、年齢や経験、事業特性等を踏まえた<基本給(時給)・ 手当等の処遇改善><職場環境の改善>の検討を行った。

### ア 基本給・手当等の処遇改善の検討

### 〇一般職を対象とした処遇改善

- ・20代若手職員を中心とした基本給の増額(ベースアップの実施)
- ・経験ある職員の定期昇給額の増額と最終上限額の延伸
- ・職務内容、職責の負担増を踏まえたリーダー、主任、管理職手当の増額

### ○専任職の処遇改善

- ・希望する週20時間以上の短時間パート職員全員の社会保険加入実施
- ・過去最大の改定率となった最低賃金への対応と<加算給>の維持
- ・登録ヘルパーの稼働状況、実績等を踏まえた基本時給の増額
- ・ 常勤専任職の基本給月額の増額

### イ 職場環境の改善

### ○『職場環境等要件(6つの区分/28の具体的内容)』への対応

特に「生産性向上のための業務改善の取組区分」について、煩雑・増大化する間接援助・事務業務負担の軽減策への対応としてパソコン、ICT設備等の導入を中心に、若手/中堅/ベテラン職員等さまざまな意見(視点)を取り入れながら検討を行った。

### OICT 等機器類等の導入・整備に関する検討・実施状況

- ・職員1人に対しパソコン1台導入を行い、事業所内・事業所間の情報共有・ 連携ネットワークを促進するため WIFI を設置することにした。
- ・変形労働・ローテーション業務となっているグループホーム彩/ヘルパース テーション木の葉をモデルとして、スマートフォンによる情報共有・連絡シ ステムを構築し、日中活動等他事業所への普及の糸口をさぐることとした。
- ・本部事務局では、人事労務を中心とした業務負担が年々増加しているため、「人事労務」システムを導入。また「会計・経理」の一元化、クラウド化について検討した。

### 〇仕事と育児・介護を両立できる職場環境の実現

・令和7年4月1日から改正される、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化等への対応を行った。

合わせて、共働き家庭で複数の子の育児をする職員や、親の介護に直面する職員の意見を踏まえ、法律以上の<小学校3年生までの育児短時間制度の拡充><子の看護休暇及び介護休暇取得時の有給化>について、実現化を検討した。

※参考 令和6年度退職状況

		障がし				
区分	幹 ※基幹相 談等含	訪問 移動	日中 活動	GH	ケア プラザ	合 計
一般職	4人	0	1人	1人	1人	7人
専任職 (常勤)	0人	0人	0人	0人	1人	1人
専任職 (短時間)	3人	3人	7人	5人	7人	25人

# ③人材育成の取組み

法人の人材育成は、育成区分を「社会性」「組織性」「専門性」の向上に整理した上で、それぞれの職場ごとに実施するOJTと内部・外部研修受講、事務局主催による会議等により取組んだ。

特に介護・障がい福祉人材の育成の要は「専門性」の向上であり、人権尊重等権利擁護意識の醸成・確立を土台に置きながら、利用者、事業所の特性等を踏まえた育成に取組んだ。

区分	取組み							
社会性	〇新人職員~初任職員を対象とした研修の実施							
	・採用時研修							
	・振返り研修(入職後3カ月、1年、2年) 等							
組織性	〇役職員全体での法人理念/経営方針の共有							
	・一般職員全体研修の実施(7月7日)							
	〇経営・組織管理に関する知識・スキルの向上							
	・法人経営報告会の開催(年3回。職場代表者クラス職員							
	の参加)							
	・主任会議の開催(年3回実施)							
	・事業推進会議の開催(月2回以上 理事長、事務局長、							
	次長、課長)							
	〇非営利性、公益性に基づく社会福祉法人経営・運営							
	<ul><li>事務局会議開催(毎月)</li></ul>							
専門性	○法人権利擁護研修会の開催							
	・令和7年3月31日(月)開催							
	・「支援者振返りチェックシート」の実施(122人)と							

### 集計結果の報告

- · 各事業所事例発表 (3事例)
- ・横浜市自立支援協議会作成「意思決定支援;支援のヒント集」の案内・説明等

### 〇日中活動を中心とした取組み

- ・0.JT を中心とした介助の基本的知識・スキルの向上
- ・先輩職員を中心に<食事><排泄><入浴><移動> 等基本介助を教え、個別介助に応用できる後輩職員の育 成
- ・看護職と連携した<医療的ケア>等への対応
- ・知的障がいを伴う自閉症がある利用者の支援知識・スキルの獲得

### 〇相談支援職を中心とした取組み

・ケアマネジメントの知識・スキルの向上を目的に障がい 福祉、高齢事業所を横断した『事例検討会』の開催・実施

### (6) 人件費等の増額に合わせた収入確保と財務基盤の安定化

### ①令和6年度サービス活動収益等状況

令和6年度のサービス活動収益は、1,042百万円となった。

下表の通り、令和4年度比+15.9%、令和5年度比+5.3%と人件費の増加に対応しながら順調に増加した。

大口寄付金を含めながらも10億を超える収益は、約2万強ある社会福祉法人 のなかでも上位に位置づけられる収益規模であり、財務基盤は安定化した。

### <事業活動計算書概要>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サービス活動収益	899, 956, 152	989, 896, 775	1, 042, 613, 678
サービス活動費用	882, 111, 209	934, 162, 214	980, 186, 799
(人件費)	(638, 724, 993)	(665, 282, 234)	(684, 625, 770)
事業活動増減差額	<b>業活動増減差額</b> 17,844,943		62, 426, 879
(差額率)	(1.9%)	(5.6%)	(5.9%)
経常増減差額	25, 677, 710	59, 798, 360	67, 004, 199
(差額率)	(2.8%)	(6.0%)	(6.4%)

しかしながら、大口寄付金を除いた際の、<事業活動及び経常増減差額(率) >は、「+242万(0.2%)」「+700万(0.7%)」となった。前述した鶴見市場 地域ケアプラザの想定以上の赤字が要因であるが、障がい福祉事業の財源を主 とする法人経営が、高齢者事業の赤字により、ネガティブな影響を受ける状況と なったことは、法人事務局として反省すべきことであり、次年度以降のさらなる 経営改善をサポートしてくこととした。

## ②財務基盤の安定化

大口寄付金(6,000万)は、将来の<施設整備><幹の大規模修繕>に対応するため、補正予算を組み、積立金として計上した(施設整備等積立金;5,000万)。

これにより、法人全体の純資産比率は高まり、財務基盤は強固なものになった。 この財務基盤を土台に、障がい者・高齢者等が直面している地域課題の解決、 介護・福祉人材の処遇及び働きやすい職場環境のさらなる改善に取組んでいく こととした。

## (7) <地域の社会福祉法人>としての公益的取組みの推進

地域の社会福祉法人として<介護・福祉人材の養成><障がい理解の普及啓発><地域の関係機関・団体との連携による地域イベントの開催実施>に取組んだ。

区分	取組み
介護・福祉人材の	○保育専門学校等実習生の受入れ実施
養成	○ソーシャルワーク人材養成としての社会福祉士実学生
	の受入れ実施等
障がい理解・権利	○「知的障害/発達障害の理解」等地域住民向けの講座等
擁護の普及啓発	の協力(研修講師派遣等)
	○NPO 法人つなぐ (法人後見団体) との協力・連携による
	「成年後見制度」「障がい者の意思決定支援」の推進
地域の関係機関・	○「鶴見区20歳を祝う会」の開催協力(区社協、区役
団体との連携によ	所、
る地域イベントの	幹、もとみや等実行委員への参加)
開催実施	○区内事業所ネットワークによる障害者週間キャンペー
	ン (12月3日~9日) への対応
	○鶴見区の障がい福祉事業所のネットワークづくりへの
	協力(鶴見区事業所連絡会等)等

### 3. 事故·苦情報告

### (1)事故発生状況

### ①種別及び件数

		障が	Ė				
区 分	幹	訪問	日中	GH	ケア	合 計	
	※基幹相	移動	活動		ケア プラザ		
	談等含						
転倒、転落	3	4	1	2	4	14	
誤薬、抜薬	0	0	3	7	0	10	
他害、破損行為等	8	1	4	3	0	16	
所在不明	0	2	0	0	0	2	
個人情報関連	2	0	4	1	2	9	
車両/送迎関連	8	0	5	0	7	20	
その他	4	2	1	1	1	9	
合 計	25	9	18	14	14	80	

### ②主たる内容等

### 〇転倒・転落

- ・障がい福祉事業では、てんかん発作等を要因とした事故が4件あった。 発作による転倒は、顔面を強打する等怪我が重傷化する傾向にあるため、見 守りの徹底、ヘッドギアの装着等による対応を行った。
- ・鶴見市場地域ケアプラザ;通所介護事業では、トイレ内での転倒が2件あった。利用者が自発的に車椅子へ移乗する際やズボンを上げる際にバランスを崩したものだったが、ブザーで職員を呼んでもらうことをあらためてお願いする等、職員から目の届きにくい場所での転倒防止に力を入れた。

### ○誤薬・抜薬

グループホームでは、服薬対応が必要な入居者の増加と職員間の引継ぎ・連絡ミスが重なることで件数が増加した。

管理者、サービス管理責任者、世話人を中心に服薬管理方法の統一、漏れが 無い、効果的な引継ぎ等の検討を行い、対策を強化した。

### 〇他害、破損行為

・ガイドヘルパーを利用していた重度知的障がいを伴う自閉症の利用者が、公共バス下車時に突然走り出し、地域住民の乗用車2台を叩き、損害賠償保険により対応することがあった。この事故を踏まえ、他事業所ヘルパーを含めた2人ヘルパー体制に強化したが、同様の事故が発生した場合、どちらの事業所の損害保険により対応するのか等事業所間及び保険会社との調整を行った。

・グループホームでは、認知症による被害妄想等がある入居者が、ベルト等を 振り回し、入居者に怪我を負わせてしまう等の事故があった。服薬調整、 ホーム内の危険物品の管理を強化し対応した。

### 〇個人情報関連

・後見的支援室りんくるつるみでメールアドレスを間違えたことにより、第三者に要配慮個人情報を漏洩させてしまった。

国の個人情報保護員会にも報告を行い、今後の予防策を検討し、全職員でメールアドレスの管理、ダブルチェックの徹底を確認した。

・鶴見市場地域ケアプラザでは、区役所のコピー機に介護申請書を置き忘れる ことがあった。市区の高齢支援課に報告を行い、今後、事業所外では個人情報 のコピーは行わないこととした。

### 〇車両/送迎関連

生活介護/通所介護事業の送迎サービス時に発生しており、車両の破損・物 損、送迎ルート間違い等を内容とするものであった。車両事故の多くは、運転 する職員の不注意を原因としたものであった。

### ○<その他>

- ・グループホームにおいて、入居者の預り金について、銀行から出金し、ホームにある財布に入金する間に紛失し、事業所で補填することがあった。預り金の増加、増額化が重要な課題となっていることを認識し、GH 専属の事務職配置、預かり金規程の見直しに着手した。
- ・施設内での利用者の喫煙、利用者が職員の私物を持ち帰る、通所時に利用者 が地域住民の自宅から飲料を持ち去ってしまう等があった。

### ③リスクマネマネジメント

上記事故に関しては、法人リスクマネジメント委員会(月2回実施)において、報告・共有を行った。重大な事故に関しては、管理職(事業管理者)と共に具体的な対応や予防策について協議を行った。

また、事業所単位では、<ヒヤリハット事例>の抽出・共有や事故発生時の 迅速な連絡・報告体制を整備した。

### (3) 苦情(意見要望レベル含)報告

苦情等は、<ケアに関すること><個人の嗜好・選択に関すること><制度・施策に関すること><その他>に整理し、対応を行った。

### ①苦情件数

		障がい	福祉事業		ケア プラザ	
区分	幹 訪問 日中 GH		プラザ			
	※基幹相	移動	活動			合 計
	談等含					
ケア関連 5		0	1	3	1	1 0
嗜好•選択	0	0	0	0	0	0
制度•施策	制度•施策 0		0	0	1	1
等						
その他 1		0	1	0	1	3
合 計	6	0	2	3	3	1 4

### ②内容等

### ○ケアに関すること

- ・家族との間で決めごととしていた対応が守られていない(車両送迎時の座席 位置、ショートステイ利用後は肌着を着せて欲しい等)。
- ・ショートステイ利用時の対応(詳細に利用理由を聞かれた、洗濯物に便が付着したまま返された等)。
- ・利用契約時の説明、対応がおざなりで不信感をもった。
- ・家族に十分な説明なく電気製品が購入されていた。
- ・朝の送迎時に、靴を履こうとした際、職員に無理やり履かせられ痛かった等

### ○制度・施策に関すること

・以前から貸館予約について、WEB 予約として欲しいと伝えているが、なぜ実施しないのか。

#### ○その他

主に近隣の地域住民から寄せられたものであった。

- ・隣接するマンション私有地、境界上等での施設車両の停車、通過、利用者の 乗降等に関すること。
- ・利用者の声で仕事(在宅ワーク)に支障がでている。障がいがあることは理解しているが、職員は放置しているのではないか等

### ③基本的対応方針

苦情は、より良い介護・福祉サービスに見直すチャンスであり、職員、チー

ム、法人で積極的に受止め、苦情発生時には、迅速かつ丁寧に対応した。

事業所の拡大、若手・初任者等さまざまな職員の増加・配置等もあり、今後も苦情が寄せられることが想定されるが、事務局、管理職、主任職員が中心となり、<職員育成=介護・福祉サービスの向上>の視点で、一丸となり取組んでくこととした。

### 4. その他

### (1) 鶴見市場地域コミュニティハウス指定管理者公募対応について

令和7年4月1日から令和12年3月31日(5年間)の指定管理期間の運営について公募があり、8月19日(月)審査を受け、指定管理者として選定を受けた。

### (2) 法人運営指導監査の実施

〇令和6年10月24日(木)に健康福祉局監査課による運営・会計指導監査があり、事務局で対応を行った。

結果、会計について、計算書類の附属明細書の作成に関する文書指摘事項があり、経理規程の改正や決算時に適正に修正する等の対応を行った。

# 5 各サービス利用実績

# < 令和6年度 通所部門 年間利用状況 >

種別	事業		事業所名	定員	年間	年間	1日平均	対前年比	稼働率	契約者数
					利用者数	営業日数	利用者数	(利用者数)		(年度末)
	生活介護	1	つるみ地域活動ホーム幹	40	10037	244	41.1	101.8%	102.8%	64
	地域活動支援センター	2	つるみ地域活動ホーム幹	10	184	244	0.8	137.3%	7.5%	1
障がい者	生活介護	3	江ヶ崎	20	4297	239	18.0	99.8%	89.9%	26
	生活介護	4	わたげ	20	3367	239	14.1	117.4%	70.4%	17
	就労継続B	5	麦の家	35	5745	239	24.1	105.5%	68.7%	27
障がい	タイムケア	6	つるみ地域活動ホーム幹	-	1586	365	4.3	99.6%		604
障がい児	児童発達支援	7	あそびのひろば こかげ	6	1295	238	5.4	119.4%	90.7%	23
岸がいた	放課後等デイサービス	8	あそびのひろば こかげ	4	492	148	3.3	89.3%	83.1%	9
高齢	通所介護	9	市場地域ケアプラザ	29	3303	308	10.7	86.1%	37.0%	11
l⊟] MI	予防通所介護	10	市場地域ケアプラザ	7	824	308	2.7	97.3%	38.2%	40

# < 令和6年度 居住支援 年間利用状況 >

種別	事業		事業所名	定員	年間	年間	1日平均	対前年比	稼働率	契約者数 (年度末)
					利用者数	営業日数	利用者数			
障がい	ショートステイ	1	つるみ地域活動ホーム幹	4	758	365	2.1	114.5%	51.9%	604
		2	樫の木ハイツ	5	1825	365	5.0		100.0%	5
		3	楠の木ハイツ	6	1882	365	5.2		85.9%	6
		4	けやきハイツ	6	2026	365	5.6		92.5%	6
		5	さくらの木ハイツ	5	1093	237	4.6		92.2%	5
障がい者	グループホーム	6	寺谷ホーム1	5	1767	365	4.8		96.8%	5
序// V "自	<i>)</i>	7	寺谷ホーム2	6	1823	365	5.0		83.2%	6
		8	ゆずの家	6	1882	365	5.2		85.9%	6
		9	かりんの家	5	1093	245	4.5		89.2%	4
		10	豊岡ホーム1	5	1814	365	5.0		99.4%	5
		11	豊岡ホーム2	5	1647	365	4.5		90.2%	5

# < 令和6年度 訪問・移動支援 年間利用状況 >

種別	事業		事業所名	年間	年間	1日平均	対前年比	契約者数
但上力!	尹 未		争未別石	利用時間	営業日数	利用時間	(利用時間)	(年度末)
	居宅介護	1	木の葉	1242.5	304	4.1	82.3%	34
障がい	移動支援	2	木の葉	3302.5	304	10.9	94.8%	40
	行動援護	3	木の葉	4737.5	304	15.6	99.0%	28

# <令和6年度 計画相談・居宅介護支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名	請求件数	年間 営業日	対前年比(請求)	契約者数 (年度末)
障がい	指定特定相談	1	つるみ地域生活支援C	790	243	87.3%	158
27.0	障害児相談	2	つるみ地域生活支援C	0	243		0
高齢	居宅介護支援	3	市場地域CP	765	308	95.4%	67
回脚	居宅介護支援(予防)	4	市場地域CP	251	308	86.0%	17

# 6. 理事会、評議員会の開催

# (1) 理事会開催について

# [第1回理事会] 通算104回

日時	令和6年6月5日(水曜日)午前						
場所	つるみ地域活動ホーム幹						
出席者	理事 6人(現在数8人)欠席2人 監事 2人						
おもな	① 令和5年度 事業報告について						
議事等	② 令和5年度 決算報告及び監事監査報告について						
	③ 「豊岡就労支援事業所麦の家」名称変更に伴う規則改正について						
	④ 補欠の評議員選任候補者の推薦について						
	⑤ 評議員選任解任委員会の招集について						
	⑥ 令和6年度 定時評議員会の招集について						

# [第2回理事会] 通算105回

日時	令和6年12月7日(土曜日)午前					
場所	つるみ地域活動ホーム幹					
出席者	理事 7人(現在数8人)欠席1人 監事 2人					
おもな	① 経理規程の一部改正について					
議事等	② 専任職員の賃金・手当に関する細則の一部改正について					
	③ 育児休業等規程及び介護休業等規程の一部改正について					

# [第3回理事会] 通算106回

日時	令和7年3月12日(水曜日)午前					
場所	つるみ地域活動ホーム幹					
出席者	理事 7人(現在数8人)欠席1人 監事 1人 欠席1人					
おもな	① 令和6年度収支補正予算について					
議事等	② 令和7年度事業計画について					
	③ 令和7年度収支予算案について					
	④ 一般職員就業規則の改正について					
	⑤ 一般職員及び専任職員の賃金・手当等の改善にかかる諸規程の					
	改正について					
	⑥ 育児・介護休業等規程の改正について					
	⑦ 令和6年度第2回評議員会の招集について					

# (2) 評議員会開催について

[定時評議員会] 通算56回

日時	令和6年	F6月22日(土曜日)午前					
場所	つるみ地	つるみ地域活動ホーム幹					
出席者	評議員 7人(現在数10人)欠席3人 監事 2人						
おもな	① 令和5年度 社会福祉法人大樹事業報告について						
議事等	② 令和	② 令和5年度 決算報告及び監事監査報告について					

# [第2回評議員会] 通算57回

日時	令和7年3月23日(日曜日)午前				
場所	つるみ地域活動ホーム幹				
出席者	評議員 8人(現在数10人)欠席2人 監事 2人				
おもな	① 令和6年度収支予算の補正について				
議事等	② 令和7年度 事業計画案について				
	③ 令和7年度 収支予算案について				

# ●理事、監事名簿

任期 令和5年6月18日~令和7年6月定時評議員会終結時

	氏 名
理事長	山本 一郎
常務理事	斉藤 達之
理 事	簡 伸治
理 事	長崎 克一
理 事	成富 正信
理 事	宮本 豊子
理事	藤林 文夫
理 事	佐渡 美佐子
監 事	山越 明
監事	土谷 又司郎

# ●評議員名簿

任期 令和3年6月20日~令和7年6月定時評議員会終結時

	氏 名
評議員	山本 崇博
評議員	小笠原 英晃
評議員	小川 尚子
評議員	後藤 博史
評議員	岸本 進
評議員	長谷山 景子
評議員	晝間 靖裕
評議員	根岸 満恵
評議員	馬場先 紀雄
評議員	天木 久雄

# ●就労支援事業所「麦の家」

### 【就労継続支援 B 型事業】

### 1 概況

1号店の江ヶ崎地域への移転に伴い、新たな環境のもとで安定した運営基盤を 構築するため、創意工夫を凝らしたイベントの企画、地域イベントの積極的な参加等に取組んだ。

また、1号店・2号店の両店舗において、利用者を中心としたパンおよび焼き菓子の製造体制を整備し、事業全体の業務整理を実施した。

### 2 実績 (※資料1参照)

(1) 利用状況(括弧内は前年度)

①契約者 27 人 (23 人)

②平均利用者数 24.1 人/日(22.8 人)

③延べ利用者数 5,745 人 (5,445 人)

**④利用者工賃計** 4,407,200 円(3,331,150 円)

⑤平均工賃月額/人 15,303 円 (12,108 円)

**⑥客数** 1 号店 23, 254 人(12, 532 人) 2 号店 8, 810 人(10, 225 人)

### 3 主な活動計画実施状況

### (1) 移転後の円滑な事業運営体制の構築

新規利用者の獲得に向けて、積極的に見学者および実習希望者の受け入れを行った。その結果、年度内に3人の新規利用契約を締結し、3月末日時点で契約者数は27人となった。

また、立地環境を活かし、田島支援学校や中原支援学校など、川崎エリアの関係機関との情報交換を実施した。

### (2) 利用者を中心とした生産活動支援の実施と個別支援計画との連動性の実践

年度開始直後に利用者アンケートを実施し、「この1年で最も頑張りたいこと」 を聞き取り、その内容に基づいた個別支援計画を作成した。

また、繰り返し作業を重ねることで個々のスキル向上を図り、生産性および商品の品質向上につなげることができた。その結果、大幅な就労利益の向上を実現した。

### (3) 店舗運営の改善と目標工賃の達成

店舗運営状況を職員間で共有し、営業時間の見直しや商品の改廃を行い、徹底したムダの削減に取り組んだ。

また、地域と連携した取り組みを積極的に受け入れ、近隣小学校の総合学習の 授業に協力し、小学生の見学や共同作業を実施した。特に新鶴見小学校 4 年生と 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」において、商品の共同開発や販売会を 通じて交流を深めた。

こうした事業所独自のイベントや子どもたちとの交流を積極的に行った結果、1 日あたりの売上および客数が2倍以上となり、利用者工賃は月額15,000円を達成した。

# ●江ヶ崎生活介護事業所

# 【生活介護事業】

### 1 概況

管理者や常勤職員(生活支援員)の変更等がある中、重度知的障がいを伴う自閉症・行動障がいがある利用者が安定して過ごせるよう、常勤職員を中心に標準化された支援の提供、障がい特性や環境設定の理解を深めるよう取組んだ。

また、報酬改定の対応として「人員配置加算 I (1.5 対 1)」と最上位の加算でスタートしたが、複数の非常勤職員の退職や常勤職員の育児休暇等もあり、1月から3月まで人員配置体制加算を「II (1.7対1)」に変更し、運営を行った。

### 2 実績 (※資料2参照)

### (1) 利用状況

	令和5年度	令和6年度
契約者数(3月末)	26 人	26 人
平均障害支援区分	5.3	5.3
平均年齢	26.8 歳	27.8 歳
開所日数	239 日	239 日
利用者数	4307 人	4,297 人
平均利用者数	18.02 人	17.98 人
平均支払工賃	16,286 円	13,017 円

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 江ヶ崎生活介護事業所の役割・機能の推進

### ①一人ひとりの特性に合わせた環境設定等の構造化支援の推進

常勤職員を中心に日々のミーティングや月1回の事業所会議を通じて支援の標準化の重要性、トークン・システムを活用したコミュニケーション支援、個々の利用者特性等に合わせた作業や静養(休憩)の環境設定について理解を深め、事業所全体の構造化支援のための基盤づくりに取り組んだ。

### ②社会経験や楽しみにつながる意思決定及び社会参加支援の実施

上半期と下半期に一度ずつランチ外出を実施した。意思決定支援として、複数の外出先を写真等視覚的なツールで提示し、利用者に選択してもらった。また、聴覚過敏等の特性により、店内で過ごすことが難しい利用者については、テイクアウトにし、公園でランチをする等外出の負担を軽減することにより、社会参加の幅が広がるよう支援した。

### ③新規生活介護事業所開設に向けた特別支援学校卒業生のニーズの検証

下半期に鶴見支援学校高等部3年生の実習生1人を受け入れた。進路担当者と情報共有をする中で、家族としては週5日の通所と送迎サービスを望む声が強いという現状を把握した。

### (2) 自閉症知識及び支援の専門性の向上

事業所の内部会議を中心に、利用者の障がい特性に合わせた個別支援の検討を行った。行動障がいが強い利用者への対応は、「課題行動」ばかり着目するのでは

なく、作業の取り組み状況や表情の変化の観察・分析等ポイントを絞った記録を つくり、日中の過ごしや関わり方を検討する材料とした。

中断していた外部コンサルテーションの再開は、支援現場を中心とした事業所 運営に専念するため、次年度以降に持ち越すこととした。

また、常勤職員1人が強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)に参加した。

### (3) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

事業所会議にて定期的に権利擁護・虐待防止委員会を行い、法人の「虐待防止マニュアル」の読み合わせや年度末に実施する支援者振り返りチェックシートの集計結果の共有を通じて、具体的な支援場面での利用者への接し方・支援者の感情の動きについて振り返りを行った。

当事業所は、行動障がいがある利用者が多くいるため、過去の利用者の行動を制止する場面で利用者に擦過傷ができたヒヤリハットの事例を用いて、身体的な制止はなく、利用者特性を理解した環境調整の重要性を確認した。

### 4 その他

### (1) 家族懇談会の実施

12月12日に家族懇談会を実施し、6人の家族が参加した。長期休暇中の家族の介護負担、将来の住まいに関する不安の声が多く聞かれた。他方でヘルパー利用を開始して外出の機会が広がった、他者とのコミュニケーションの幅が広がった、との意見もあった。また利用者家族同士の勉強会、意見交換の機会を望む声も挙がった。

### (2) 年度末手当の支給

物価高騰や受注作業の減少等により昨年度末に工賃を一日100円から80円 に変更したが、今年度は受注作業の収入が安定していたこともあり3月に全利用 者に年度末手当を支給した。

# ●生活介護事業所 わたげ

### 【生活介護事業】

### 1 概況

4月に特別支援学校卒業生2人、11月に通所先に通えなくなった利用者1人を受け入れた。自閉症・行動障がいをもつ利用者については一人ひとりに適した環境づくり、知的・身体障がいを重複してもつ利用者については安全な介助の周知徹底を図った。

また、報酬改定の対応として「人員配置加算Ⅲ (2 対 1)」の加算でスタートしたが、複数の非常勤職員の退職や常勤職員の病気療養等もあり、1月から3月まで人員配置体制加算を外し、運営を行った。

### 2 実績 (※資料2参照)

### (1) 利用状況

	令和5年度	令和6年度
契約者数(3月末)	14	17人
平均障害支援区分	5.1	5.3
平均年齢	26 歳	27 歳
開所日数	239 日	239 日
利用者数	2869 人	3367 人
平均利用者数	12 人	14 人

### 3 主な活動計画実施状況

### (1) 生活介護事業所「わたげ」の役割・機能の整理と受け入れ促進

4月に特別支援学校卒業生2人を受け入れた。受け入れにあたり、学校教員及び家族と情報交換を行い、本人が安心して過ごせる環境づくりを行った。また基幹相談支援センターと連携し、通所が困難になり高齢の両親と在宅生活を送っていた利用者1人について、実習を経て11月より週2日の受け入れを開始した。受け入れにあたり、通所先での情緒面の変化やてんかんに関する服薬調整について基幹相談員や家族と情報共有を行った。

実習生については、特別支援学校より高等部3年生3人を受け入れ、新規受け 入れの準備をした。

#### (2) 重度障がい者の特性等を理解する支援体制の構築

利用者の障がい特性・支援方法を検討する機会として、月1回の事業所会議を 開催した。重度知的障がい・身体障がいをもつ利用者の支援では、日中活動中に 転倒が複数回あったため、安全な歩行介助を実施するため身体的特徴や付き添い 方をまとめた介助マニュアルを作成し、常勤・非常勤職員間で周知を徹底した。

また自閉症・行動障がいをもつ利用者への理解を深めるため、常勤職員1人が 強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)を受講し、研修内容については事業所 会議にて共有した。

#### (3) 職員の確保・定着課題への対応

令和6年度は常勤職員1人、非常勤職員4人が退職となり、安定した職員体制 を維持できなかった。退職職員と面談を実施したところ、一部の職員から職員間 のコミュニケーション不全が退職理由に挙がったため、事業所として重く受け止 め、課長・業務リーダー(兼管理者)との間で共有し、業務伝達における言葉遣いや接し方について振り返りを行った。また、法人本部と連携して新規職員採用を推進し、令和6年度末に非常勤職員2人を採用した。

### (4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

毎月開催する事業所会議を通じて、法人の「虐待防止マニュアル」の読み合わせや「支援者振り返りチェックシート」の集計結果の分析・検討を行い、具体的な支援場面での声かけや関わり方を振返った。また身体拘束の3原則、虐待の5類型についても定期的に職員間で確認を行った。

事業所会議に参加できなかった非常勤職員については、個別に「虐待防止マニュアル」の読み合わせを実施し、支援場面での疑問や悩みについて聞き取りを行い、常勤職員間で共有した。

### 4 その他

### (1) 家族懇談会の実施

3月11日に家族懇談会を実施し、6人の家族が参加した。将来の生活への不安、社会資源の利用、医療機関利用時の不安など様々な問題について家族間で話し合う機会となった。

# ●ヘルパーステーション木の葉【居宅介護事業/移動支援事業/行動援護事業】

### 1 概況

一般職員3人(専任2人、兼任1人)、常勤専任職員1人、登録ヘルパー13人でスタート。年度途中に20代と50代の登録ヘルパーが退職したが、下半期に3人のヘルパーが入職した。また、今年度初の試みとして、猛暑となる7~9月の3カ月間を対象に処遇改善加算を活用し、手当を支給した。酷暑の中、屋外で稼働する職員・登録ヘルパーにとって励みとなり、とても好評だった。

サービス提供実績では、居宅介護と移動支援は、サービスの変更や施設・グループホーム入居による利用終了、ヘルパー不足による他事業所への移行などで件数・時間数ともに減少した。行動援護は上半期の実績を伸ばしたが、下半期に週5日利用していた方が利用終了となり大きな減少につながった。

### 2 実績

### (1) 居宅介護(家事援助/身体介護)

( ): 昨年度

	利用件数(件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	488 (500)	-12	695. 25 (767)	-71.75
下半期	477 (539)	-62	547. 25 (742)	<b>−</b> 194. 75
年間	965 (1, 039)	-74	1, 242. 5 (1, 509)	-266.5

### (2) 移動支援

( ): 昨年度

	利用件数(件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	692 (826)	-134	1680. 5 (1, 808. 5)	-128
下半期	643 (711)	-68	1622 (1, 674)	-52
年間	1, 335 (1, 537)	-202	3, 302. 5 (3, 482. 5)	<del>-180</del>

### (3) 行動援護

( ): 昨年度

	利用件数(件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	1,032 (977)	+55	2371. 5 (2, 343. 5)	+28
下半期	961 (1,061)	-100	2366 (2, 441. 5)	-75.5
年間	1,993 (2,038)	-45	4, 737. 5 (4, 785)	-47.5

### 3 主な活動計画実施状況

# (1) 支援の質の向上と業務の効率化

LINE WORKS で各利用者のグループを作り、個々の状況や状態を職員・登録へルパーで迅速に共有することで、体調や服薬、配慮点などを踏まえた上で支援することが出来た。また、職員間では事務所で顔を合わせなくても、利用者やヘルパーに関わる情報の共有、仕事の指示や役割分担などを実施することが出来、業務効率が上がった。

#### (2) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

外部研修で得た知識を活かして、所内で虐待防止研修を開催した。研修では、ロ

ールプレイングなどを取り入れ、普段、何気なく行っている支援が虐待につながる 危険性を孕んでいることをより分かりやすく学べるよう工夫した。また、登録へル パーと職員が2人対応の時や来所・LINEなどでやり取りする機会には、利用者支 援について聞き取りを行い、アドバイスや指摘、具体的な対応方法を伝えた。

### (3) ヘルパー人材の確保・育成に向けた取り組み

法人内異動により、4月から常勤2人(男性/女性)が配置された。

登録へルパーの退職は課題はとなったものの、閉鎖した事業所から期限付きで 2 人のヘルパーが入職する等、年度末時点で 14 人の登録であった。登録ヘルパーの高 齢化は引き続き大きな課題となっており、ガイド中の利用者転倒、荷物紛失などの 事故があり、対策を検討した。

### (4) 防災・緊急時の対応

利用者やヘルパーの緊急連絡先を業務用携帯で管理すると共に大規模地震、自然 災害に備え、緊急連絡先一覧を作成することとした。また、予備薬やお薬手帳のコ ピー所持の徹底が不足しているため、あらためて各家庭やグループホームなどに周 知していくこととした。

ヘルパーの高齢化に比例して、稼働中に体調の急変に見舞われるリスクが高まっており、新年度に向けて、利用者・ヘルパーそれぞれに「木の葉連絡先カード」を配布し、携帯できるよう準備を進めた。

# ●障がい者後見的支援室「りんくるつるみ」【横浜市障害者後見的支援推進事業】

### 1 概況

登録者の安心した地域生活の実現を目指し、身近な地域での見守りネットワークづくりと支援室全体の見守り体制の強化を行った。

後見的支援制度の周知・普及活動では、基幹相談支援センター、地域ケアプラザ 等関係機関と連携し、地域住民等への制度説明や地域づくりに取り組んだ。

また、登録者・家族の将来の地域生活に向けた準備を推進するために、講習会等を開催し、成年後見制度や福祉サービス利用の社会資源の情報提供等を積極的に行った。

### 2 実績

### (1) 登録者状況

登録者数令和6年3月31日時点

( ): 昨年度 単位:人

( ): 昨年度 単位: 件

登録者数	内新規	終了	終了事由
145 (140)	9 (15)	4 (4)	市区外転居、施設入所、逝去

### (2) 登録者内訳

1)性 別

男性 95 人 (昨年度 90 人)、女性 50 人 (昨年度 50 人)

②年齢層

( ): 昨年度 単位: 人

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
1 (1)	35 (37)	53 (49)	22 (21)	25 (25)	u (7)

③その他 ( ): 昨年度 単位: 人

						· / • • • •	<b>人</b> 一座・人	
障がい	7)	世	帯	所	属	主たる介護者		
知的	121 (118)	単身	12 (11)	一般就労	62 (55)	~40~	3 (4)	
内重複	15 (17)	母子	47 (37)	福祉就労	64 (70)	50~	33 (44)	
身体	3 (3)	父子	11 (9)	在宅	17 (11)	60~	39 (34)	
精神	13 (11)	GH 入居	20 (21)	その他	2 (4)	70~	20 (13)	
重心	2 (2)	その他	55 (62)			80~	18 (13)	
3 障害以外	6 (6)					単身/GH 等	32 (32)	

# (3)支援方法

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10 月 11月 12 月 1月 2月 3月 合計 17(14) 訪問 18 (15) 12(24) 19(17) 20(26) 20(11) 14(14) 15(25) 8(19) 22(17) 12(21) 17(22) 194 (225) 36 (36) 来所 47 (38) 45 (29) 31 (38) 31 (47) 41 (41) 37 (44) 35 (54) 42 (40) 30 (38) 37(41) 30 (45) 440 (491) その他 6(5)6(5)10(4) 5(7) 4(2)5(8) 11(8) 4(9)6(10)8(9) 12(10) 15(9) 92 (86) 61 (57) 62(71) 55 (60) 60 (63) 63 (77) 56 (77) 56 (69) 61 (72) 62 (76) 合計 71 (58) 63 (58) 60 (64) 726 (802)

※その他には、ケースカンファレンス、他機関支援者との情報共有等の件数を計上。

### (4) 制度周知活動 (): 昨年度

①当事者/家族 8件(5)

②地域 8件(10)

③支援者 35件(20)

# (5) あんしんキーパー状況 (実人数) (): 昨年度 単位: 人

地域あんし	んキーパー	支援者あんしんキーパー
56 (54)	終了0転居 (0)	29 (25)

### 3 主な活動計画実施状況

### (1) 後見的支援制度の広報・周知・理解と事業連携

あんしんキーパーに登録している地域住民を対象に、後見的支援室の活動、登録者の暮らしを紹介する広報誌を作成し、手渡しで配布する等顔と顔が見える関係づくりに取組んだ。

また、矢向地区センターの夏祭り参加や「障がい理解講座」(寺尾地域ケアプラザ2回)での制度理解促進、制度周知活動を行った結果、自治会、地域の方々と関係性を持つことができ、地域見守り活動につなげることができた。

### (2) 身近な地域での見守り体制の拡大と構築に向けた取り組み

登録者、家族、あんしんキーパーとの交流会、あんしんキーパー茶話会を実施し、交流しながら関係性を深めることができた。結果、あんしんキーパー6人の増員となり、身近な地域の見守り体制を強化することができた。

※あんしんキーパーがいる登録者30人、20%

### (3) 将来の地域生活への準備、備えに向けた取り組み

登録者家族向けを対象に「親亡き後の備えと心構え」を開催し、40人強の参加があった。

また、区内法人後見団体 (NPO 法人つなぐ) 等関係団体と連携し、成年後見制度 に関する情報提供や個別相談を積極的に働きかけたところ、複数人の登録者が、成年後見制度の利用につながった。

### (4)「チーム支援」「伴走型」支援体制の強化への取り組み

担当職員、あんしんサポーターで<障がい特性の理解><権利擁護>に関する必要な知識やスキル習得のため、積極的に研修や勉強会へ参加した。

研修で得られ内容、知識は、支援室全体で共有し、意見交換を行うことでチーム 全体の底上げ、強化に取り組んだ。

あんしんサポーターの欠員もあり、面談件数が月平均13%低下したが、研修等での個々のスキルアップ、チーム全体での支援に取り組んだ結果、関係機関との情報共有や連携件数は増加し、登録者の見守り活動を維持した。

# ●鶴見区基幹相談支援センター

### 1 概況

平成28年4月から「地域における相談支援の中核的な役割を担う」機関として、 市内すべての社会福祉法人型地域活動ホームに『基幹相談支援センター』が開設され、9年目の運営となった。

市内全区で「地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組み」が本格的に展開されており、鶴見区では7人の専従相談員(常勤換算)を配置。下記(1)~(6)の主たる業務を実施した。

### 【参考】基幹相談支援センターの主たる業務

- (1)総合的・専門的な相談支援の実施(24時間365日)
- (2) 地域の相談支援体制の強化への取り組み
- (3) 地域移行・地域定着促進への取り組み
- (4) 権利擁護・虐待防止の取り組み
- (5) その他地域の状況に応じた独自の取り組み
- (6) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組み

## 2 主たる業務報告

### (1)総合的・専門的な相談支援の実施状況

新規相談は、過去最高の件数となった。

約4割弱が学齢期の相談であり、通学通所支援のサービス導入、自宅や学校での対応に苦慮する相談が挙がった。また、成人期以降では、本人の将来の生活に関する親からの相談が多かった。

また、継続相談は、主たる介護者の急病等による緊急対応、虐待ケースへの対応、強度行動障害のある方のグループホームなどの居住地探しが必要なケース、社会的ひきこもりの方々に対する相談等多岐に渡り、二次相談支援機関、地域療育センター、学校、病院等、様々な専門関係機関と連携をしながらチーム支援を実施した。

個別相談を通じて、移動支援を担うヘルパー不足、専門的支援を要する方が利用できるグループホームの不足等に直面しており、地域課題としての深刻さが増している状況にあった。また、障がい者の高齢化に関して、介護保険制度への移行等が課題として挙がった。

### <障がい種別相談者数>

( ): 昨年度 単位: 人

				<b>障がい</b> ※2 人は難病							
<b>☆r</b> +□	112	年齢	身体	重症心身	知的	精神	高次 脳機能	発達	不明		
新規	(89)	未就学(0~6 歳)	1(1)	0(0)	0(2)	0(0)	0(0)	0(1)	1(0)		
		就学(7~18 歳)	3(0)	0(0)	23(16)	1(1)	1(0)	6(7)	3(2)		
		成人(19 歳~)	13(9)	1(0)	29(23)	24(16)	1(0)	3(10)	1(1)		

		<del>左</del> 华A			障	がい			
		年齢	身体	重症心身	知的	精神	高次脳	発達	不明
継続	182	未就学(0~6 歳)	0	0	0	0	0	0	0
		就学(7~18 歳)	3	4	36	0	0	5	0
		成人(19 歳~)	12	0	98	12	3	9	0

**<年間相談件数>** 単位:件

	相談内容								木	目談対局	7.		
サービス利用	障がい症状	医療・健康	不安・情緒	保育・教育	家族・人間	家計・経済	生活	就	社会・余暇	権利擁護	個別支援会議	ピア相談	緊急対応
2329	317	770	496	216	219	246	115	175	56	79	132	0	5

### <指定特定相談支援事業者に対する専門的な指導、助言件数>

相談件数(延べ件数)	相談者数(実人数)	指定特定相談支援事業所数
495	73	29

## (2) 地域の相談支援体制強化の取り組み

- ①鶴見区障害者自立支援協議会の運営
- ア 代表者会議、担当者会議、事務局会議の運営状況

会 議		実施					
代表者会議	5月		1 (1)				
事務局会議	毎月実力	<b>拖</b>	12(5)				
	6月	担当者会議の役割と今年度の取り組みついて 地域課題について(課題整理シート) 第2回担当者会議(研修)にむけた内容の検討。					
担当者会議	9月	拡大担当者会議 グループワークにて「ライフステージを見据えた切れ 目のない支援について」検討し、年表にまとめる。	3 (5)				
	1月	部会・連絡会より課題検討シート報告 グループワークにて「部会・連絡会の中だけでは解決が 難しいこと、部会を超えた取り組み」を検討し、地域課 題の整理と取り組みについての検討					
	3月	部会・連絡会合同事例検討会					

「担当者会議」では、複数の部会・連絡会から「ライフステージを見据えた切れ目のない支援」について課題があがり、6月、9月に検討を行った。

また、自立支援協議会の周知活動として、SNS 委員会を立ち上げた。自立支援協議会の活動報告と認知度向上を目的とし、Instagram、Facebook、Youtube を活用することを検討した。今年度は、障害者週間や研修の案内のみの運用とし、本格的な運用は令和8年度から行うこととした。

### イ 専門部会の運営状況

### <相談支援部会>

相談支援専門員のスキルアップを目的に「KITY メソッドを学ぶ」自主勉強会を 8月、10月に実施した。

開催月	内 容
5月	相談支援部会の運営について プロフィールシートを活用した事業所紹介
7月	KITY メソッドによる事例検討会 (2事例)
9月	金銭に関する困りごとを中心とした「虐待防止研修」を実施。 講師:姜 文江弁護士(法律事務所 ヴェント)
10 月	指定特定相談支援事業所座談会 「ケースワーカーに聞いてみよう」「サービス担当者会議」「モニタリング報告書」 「BCP」の4テーマで検討。
11 月	KITY メソッドによる事例検討会 (2事例)
1月	鶴見区合同居宅介護支援事業所連絡会・相談支援部会合同研修会 「相談支援専門員と介護保支援専門員の連携を考える」を実施。
3 月	KITY メソッドによる事例検討会 (2事例)

# <精神保健福祉部会(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会議)>

開催月	内 容
5月	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の説明。 昨年度作成した「住まいの場の紹介動画」上映 チーム検討 A チーム: 当事者むけ講座開催、暮らしサポートブック作成 B チーム: 地域課題検討、事業所むけ講座開催
7月	各チームに分かれた取り組み検討
9月	各チームに分かれた取り組み検討
11 月	各チームに分かれた取り組み検討 暮らしサポートブック「つるみで発見」完成
12 月	障害者週間にて、ニーズ調査アンケート配布、回収
1月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム取り組シート作成① 各チームに分かれた取り組み検討 当事者・家族向け講座「時間栄養学」(1月30日) 講師:古谷彰子氏(愛国学園短期大学家政科准教授)
2月	支援者向け勉強会 「高齢者支援員が知ってほしい ひきこもり支援の考え方」(2月19日) 講師:石井正宏氏(NP07法人パノラマ 理事長)
3月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム取り組シート作成② 年間振り返り 精神保健福祉部会の運営について

## <権利擁護部会>

開催月	内 容
4月	年間予定の確認
	グループワーク
	テーマ「あなたの事業所でも『もやっとする』対応について意見交換
6 月	当事者の方を招いての意見交換会
8月	グループワーク
	「虐待防止セルフチェックシートを利用してみて」
10 月	虐待防止研修
	「障害者虐待防止の推進のために〜施設従事者等による虐待を中心に〜」
	講師:鈴木敏彦氏(淑徳大学副学長 教授)
12 月	年間振り返り
	課題取り組みシート作成
2月	グループワーク
	「次年度の部会で取り組みたいこと」

## ウ 各種連絡会の開催と実施状況

## <障害児関係機関連絡会>

	対が成因と加立と					
開催月	内容					
6月	情報共有					
	研修会:「スクールソーシャルワーカー (SSW) の機能と役割」					
	東部学校教育事務所 任 真弓加氏・岩尾 尚氏					
	グループワークによる意見交換等					
2月	情報共有					
	研修会:「つるみらいの機能と役割」					
	児童家庭支援センター つるみらい 須田陽平氏 角田あさみ氏					
	架空事例を用いた事例検討グループワーク					
	プロジェクト報告「ちびワッくんファイル作成」チーム					

# < 医療的ケア児者、重症心身障がい児者等連絡会>

開催月	内 容
6月	令和5年度の取り組み報告 勉強会「横浜医療福祉センター港南」の機能について 講師:大矢裕子氏(横浜医療福祉センター港南 医療福祉相談室) グループワーク
9月	「多機能型拠点 び・すけっと菊名」の施設見学会 グループワーク
12 月	研修会「医療的ケアが必要な当事者も生活を知る~A さんの鶴見区での暮らし」 グループワーク
2月	グループディスカッション(ワールド・カフェ形式) テーマ「医療的ケアが必要な方、重症心身障がいがある方の地域での居場所」

## くグループホーム連絡会>

開催月	内 容
8月	座談会「どうしてる?グループホーム支援のいろいろ」
10 月	事例検討会(KITY メソッド)「グループホーム入居者の高齢化について」 区内高齢担当ケースワーカーとケアマネジャーとの意見交換
2月	権利擁護・虐待防止研修会(主にグループホームの非常勤職員を対象) 「グループホーム支援での権利擁護〜グループホームで起きたことの反省から〜」 講師:山口 博之氏(社会福祉法人夢21福祉会 事業統括責任者)

## (3) 自立支援協議会を通じた鶴見区での障害者週間キャンペーンの取組み

「障害者週間(12月3日~9日)」に区役所の区民ホールを活用して、当事者団体やつるっこ部会、鶴見区地域自立支援協議会の各部会・連絡会のパネル展示を行った。他にも陸上競技用の車椅子展示、つるっこ部会の販売等を行い、昨年度よりも規模を拡大して、障がいの理解・普及を目指した障害者週間イベントを実施した。

また、同期間中に鶴見図書館と鶴見区スポーツセンターとも協働し、障害者週間を周知するポスターや鶴見区地域自立支援協議会の紹介パネルの掲示、障がい関連図書の紹介、車いすラグビー用の車椅子展示等を行い、区民への障がい理解の促進を図った。

更に12月9日の最終日には、自閉症の方が地域で生活していくことを題材とした映画『梅切らぬバカ』の上映を鶴見公会堂で行った。500名近い区民の方々が来場し、地域で障がいのある方々が生活していくことに関して、知ったり考えたりする機会を設けることができた。

## ●つるみ地域生活支援センター

## 【①指定特定相談支援事業】

#### 1 概況

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用・調整等に関して、常勤相談 支援専門人3人体制のもと、相談支援(計画相談支援)を行い、サービス等利用計 画やモニタリングの作成等を実施した。

#### 2 実績 (※資料3参照)

- (1) 契約状況 () 內前年度
- ①契約者数 156 人 (158 人) うち新規契約 0 人 (5 人)、 ※障害児 0 人
- **②移管者数** 0人(10人)
- ③終了者数 2人(12人)

#### 3 主な活動計画実施状況

## (1) 緊急事態の予防対策

8050世帯を中心に緊急時に備えて、短期入所の新規登録・緊急時の対応について家族と相談して、短期入所先の登録や利用を進めた他、緊急時のキーパーソンになる方を確認するなど予防的支援を更に強化した。

## (2) 運営の安定化及び効率化への取り組み

管理ソフトにより給付費請求業務や加算管理の負担軽減、書類作成の時間短縮 や効率化を図ることができている。

毎週開催する定例会議で、各担当ケースの進捗状況を共有し、電話対応や緊急 時には担当以外の相談員でも対応できるよう取り組んだ。

#### (3) 虐待防止・権利擁護の取り組み

虐待防止委員会を月1回開催し、虐待防止マニュアルの読み合わせや障がい者 虐待に関する基礎知識の確認等を行った。

その中で、法人内で虐待が疑われる事例について、区役所・基幹相談支援センター等と連携して、短期入所先や病院などの利用を調整した。その後、法人内グループホームの利用につなげ、継続して事業所間で連携をして支援していくこととした。

## 【②知的障がい者自立生活アシスタント事業(自立生活援助事業/アウトリーチ支援事業)】

#### 1 概況

障がいがある方が、本人らしく自立した生活するために、相談・助言・情報提供・コミュニケーション支援等を行った。

主に知的障がいのある単身者、または一緒に暮らしているご家族の高齢化・病気・ 障がいなどで、日常生活の支援を受けることが難しい方を対象に、職員2人体制の もと支援をした。

生活困窮者自立支援制度に基づくアウトリーチ支援事業は、鶴見区役所生活困窮者支援担当と連携し、定例会議に参加し情報共有を実施。対象の方に対し、面談同席、家庭訪問を実施した。

## 2 実績 (※資料4参照)

(////// = 2 /////		
	令和5年度	令和6年度
利用登録者数(通年)	19 人	14 人
新規登録者数	2 人	2 人
登録解除者数	7 人	2 人
未登録対応者数	4 人	7 人

登録年数は5年以上が5人、3年以上が4人、1年以下は2人となっている。

**(1) 登録者状況** (): 昨年度

①登録者数 14人(19) うち新規登録2人(2)

**②男女比** 男性 6 人: 女性 8 人

(20~30代5人、40~50代6人、60代~3人)

③愛の手帳 A1:なし、A2:3人、B1:4人、B2:5人、

精神保健福祉手帳 2級:4人

手帳なし 0人

#### (2)終了者数 2人(7)

終了事由は、グループホームに入居 1人、生活安定・課題解消1人。

#### (3)支援方法/内容

区分	来所	電話	訪問	同行	合計
合計	26 (27)	899 (1357)	299 (519)	269 (474)	1493 (2395)

( ): 昨年度 単位:件

支援内容	心理 情緒	医療 健康	消費 生活	就労	衣食住	対人	制度	所 属 施 設利用	機関 連携	余暇 支援	合計
合計	243	467	281	269	458	98	144	15	508	4	2487
	(635)	(568)	(402)	(341)	(625)	(333)	(317)	(22)	(764)	(12)	(4019)

( ): 昨年度 単位: 件

## 3 主な活動計画実施状況

## (1) 単身生活者及び8050世帯の発掘と支援の実施

年間通して、新規利用相談は11件で、6件は自立生活アシスタント事業の説明をしたものの、ご本人の利用希望が挙がらず登録につながらなかった。5件は未登録のまま対応し、そのうち1件は何度か自宅訪問したが、不在が続き継続的に支援することができなかった。

登録者の支援では、定期訪問を軸に積極的にアプローチし、関係性をつくりながら、潜在化している生活状況・課題等の把握、アセスメントに取組み、見えてきた課題を他機関と共有し、継続した支援につなげることができた。

## (2) アウトリーチ支援事業の実施について

区役所生活困窮者支援担当が主催する毎月開催の定例会議に出席し、困窮状態にある方や引きこもり状態にある方の支援について、生活困窮者支援担当・鶴見区生活支援センターと協働し、アプローチ方法について検討した。

令和4年度から生活困窮者支援担当が関わっている母子世帯のケースの支援を 行っていたが、母が逝去し20代の子どもを対象に支援を継続した。実際対応す ることはなかったが、定例会議で生活困窮者支援担当や鶴見区生活支援センター から支援の進捗報告を受け、支援方法を検討した。

また、近隣区との事例検討会に参加した。他区のひきこもり状態にある方のケースを共有しアプローチ方法を検討することで、横のつながりをつくるきっかけになり、支援を振り返り学ぶ機会となった。

## ●つるみ地域活動ホーム幹

## 【①日中活動支援(生活介護事業/地域活動支援センター事業デイサービス型)】

## 1 概況

在宅の障がい児・者及びその家族の地域生活を支援する拠点施設として、関係機関や地域団体との連携を図りながら各事業を実施した。令和5年度より引き続き、新型コロナウイルスの影響により縮小していた外出企画や家族同士の交流機会の再開に取り組んだ。

## (1) 生活介護事業

障がい支援区分3以上(50歳以上の方は2)の利用者に対し、一人ひとりの 障がい特性、年齢、健康状態等に合わせたサービスを提供した。

4月に特別支援学校等卒業生2人を受け入れた。また、法人内生活介護事業所の役割・機能の整理推進により、環境調整や構造化等の支援を必要とする利用者 1人について、グループ間移行を実施した。

## (2) 地域活動支援センター事業 (デイサービス型)

主に障がい支援区分 $1\sim2$ の利用者を対象に、パン製造や販売、創作、余暇的活動を提供した。また、グループホームへ暮らしの場を移行した利用者について、関係機関と連携を図りながら通所日数を増やして支援した。

## 2 実績

## (1)利用状況(※資料5参照)

#### ①生活介護事業(定員40人)

	令和5年度	令和6年度
開所日数	244 日	244 日
契約者数(3月末)	63 人	64 人
利用者数	9,864 人	10,037 人
入浴数	464 人	478人
送迎数	15,644 人	16,245 人
平均利用数	40.4 人	41.1 人

### ②地域活動支援センター事業デイサービス型(定員10人)

	令和5年度	令和6年度
開所日数	244 日	244 日
契約者数(3月末)	1人	1人
利用数	134 人	184 人
入浴数	0 人	0人
送迎数	0 人	0人
平均利用数	0.5 人	0.75 人

## (2) グループ状況と活動内容(4つのグループによる活動の実施)

グループ名	状況と活動内容(4つのグループによる活動の美施) 取り組み	主な活動内容
ミント	加齢や疾病等により身体機能や介助度合いが重度化する利用者が増えており、本人の変化に合わせた介助方法の提供に努めた。特に身体障がいが重度化した方に対して、医療職や理学療法士等と連携しながら支援した。4月に支援学校卒業生2人の受入れを実施し、てんかん発作への配慮や介助方法の共有等に取り組んだ。また、医療的ケアを必要とする実習生の受入れについて、教育機関や家族と連携を図りながら安心して実習に臨めるよう取り組んだ。	<ul> <li>・畑作業</li> <li>・緩衝材受注作業</li> <li>・タウン誌の折込み、配布</li> <li>・アルミ缶リサイクル</li> <li>・紙漉き製品・創作</li> <li>・運動、散歩</li> </ul>
クローバー	自閉的傾向をもつ利用者が多いグループとしての特性を考慮し、利用者一人ひとりが見通しを持てるようボールペン受注作業と緩衝材受注作業を中心とした活動ペースを維持した。 構造化等の支援を必要とする利用者のグループ間移行を実施し、より本人の特性に合わせた環境面の調整等に取り組んだ。また、行動障がい等により在宅生活が困難な状態になった方について、短期入所事業所や二次相談支援機関との連携をふまえて、グループホームでの地域生活の再開に取り組んだ。	<ul> <li>・ボールペン 受注作業</li> <li>・緩衝材受注 作業</li> <li>・タウン誌の 配布</li> <li>・創作</li> <li>・運動、散歩</li> </ul>
ドナルド	胃ろうや喀痰吸引等の日常的に医療的ケアが必要な 方が利用されるため、看護師等の医療職と連携を図りな がら支援した。また、家族の高齢化等による在宅生活の 課題に対して、訪問看護や居宅介護等の在宅サービス導 入をサポートした。 新型コロナウイルスの影響により実施を見送ってい た日帰り外出や施設外活動について、家族や看護師と連 携を図りながら実施した。また、身体機能の低下等によ り入院期間が長くなった利用者について、計画相談等と の情報共有を図った。	・ストレッチ ・音楽 ・散歩 ・カフェ ・生産活動 (ハーバリウム 製品) ・リラクゼー ション
パン工房	新型コロナウイルスの影響により縮小傾向になっていた外部販売について、近隣ケアプラザニ館の定期販売を再開した。また、原材料等の高騰はあるものの販売価格を維持することで地域住民による購入が増えており、地域での認知度が向上した。 障がい特性等により通所場面でのトラブルが生じている方について、地域理解の促進や再発防止のための見守り体制の強化に取り組んだ。また、新たにグループホーム生活を開始する方や家族の高齢化等によりグループホーム間を転居する利用者について、本人の特性に配慮して段階的な見学や体験等をサポートした。	<ul> <li>パン製造、販売</li> <li>・材料の仕入れ</li> <li>・喫茶店プログラム</li> <li>・創作</li> <li>・散 レクリエーション</li> </ul>

## 3 主な活動計画実施状況

## (1) 法人型地域活動ホームの日中活動支援の役割・機能の整理と推進

特に地域の身体的な介助や医療的ケアを必要とする支援学校等卒業生の進路先不足の課題に対して、構造化等の支援を必要とする利用者1人の事業所内グループ間移行(ミントグループからクローバーグループ)を実施した。

4月に近隣支援学校卒業生2人の新規利用を受け入れ、特に身体介助方法の統一等を図りながら支援した。また、医療的ケアを必要とする実習生の受入れについて、教育機関や医療職との情報共有を図りながら実施した。

## (2) 人とふれあう機会の回復

令和5年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で実施を控えていたグループごとの日帰り外出について、江の島や葛西臨海水族園等の利用者にとって楽しみや社会参加に繋がる機会として再開した。また、グループ別家族懇談会も再開し、利用者家族同士のふれあいや交流の機会となった。

## (3) 多様な障がい特性を支援する専門職員の育成

新任や経験年数の浅い職員の基礎力向上と安心・安全な介助の提供を目的に、 てんかん基礎研修の参加やトランスファー講習会、オムツ交換勉強会等の開催に 取り組んだ。特にトランスファーやオムツ交換について、自身も実際に介助を受 ける場面を体験することで、より実践的な学びを得る機会となった。

また、自閉症者への支援向上を目的に自閉症 e ラーニング監修の「アセスメント評価キット」を導入し、平準的な評価による利用者理解について学びを深めた。

#### (4) 虐待防止の取組み・権利擁護の推進

権利擁護・虐待防止委員会を定期的に開催し、特に虐待や不適切なかかわりを起こさないための視点として「丁寧なかかわり方」に焦点をあてた職員間アンケート・インタビューを実施し、援助職として実践すべき具体的なポイントを周知した。また、知的障がいや行動障がいを伴う自閉症者が被虐待者になりやすい傾向にあることから「自閉症体験講習会」を開催した。日常の何気ないかかわりや声かけも自閉症者にとって見通しの立ち辛さにつながること等を体験することで、援助職としてのかかわり方を見直す機会になった。

## 【②生活支援(タイムケア・ショートステイ事業)】

## 1 概況

#### (1) タイムケア・ショートステイ事業

利用される本人やその家族にとっての地域生活を支える機能として、計画的なレスパイト利用と地域生活支援拠点における緊急時等の受入れ機能の両立を図った。発達障害や精神症状等による学齢期の不登校等の相談が増えており、関係機関と連携を図りながら新規登録等に取り組んだ。

#### 2 実績

#### (1)登録者数

里似.	. :	人
<b>Απ</b>	C	ÆF

	令和5年度	令和6年度
登録者数	585	604
新規登録	38	41

## (2) 利用数(※資料6参照)

≪タイムケア≫

	令和5年度	令和6年度
利用件数	1,592 件	1,586 件
利用時間	4760.5 時間	4873.0 時間
平均利用人数/日	4.3 人	4.3 人
緊急利用件数	64 件	39 件

## ≪ショートステイ≫

	令和5年度	令和6年度
利用泊数	662 泊	758 泊
延利用者数	658 人	754 人
平均利用人数/日	1.8 人	2.1 人
緊急利用件数	16 件	16 件

## 3 主な活動計画実施状況

## (1) 本人―家族の緊急時の受入れ・対応の推進(地域生活支援拠点機能)

主たる介護者の急な入院等の真にやむを得ない緊急時に行政機関、相談支援等と連携を図りながら一時受け入れを実施した。また、強度行動障がいの増悪等により家族との在宅生活が困難になった自閉症者の緊急受け入れを実施し、医療機関や他短期入所施設の利用等への連携を図った。

## 【③おもちゃ文庫事業/余暇活動支援事業/地域交流事業】

## 1 実績

#### (1) おもちゃ文庫事業

発達に不安のある親子のサポートとして「ペアレントトレーニング講座」や言語聴覚士等による子育て相談会を開催した。また、活動終了となった地域の子育てサークルの機能を一部引き継ぎ、絵本の読み聞かせ会を定期的に実施した。

≪利用者数≫

単位	:	人	

	令和5年度	令和6年度
開館日数	211 日	244 日
児童	671 人	623 人
保護者	609 人	544 人
延利用者数	1,280 人	1167 人

≪子育て相談≫

単位:件

相談内容	令和5年度	令和6年度
発達の不安・障がい関係	60	63
幼稚園・保育園・学校関係	8	11
子どもの生活全般	5	2
その他	12	6
合 計	85	82

#### 《子育て支援を主とした講座/プログラム》

日程	内 容
6月30日	言語聴覚士、作業療法士による子育て相談会を実施。14 人参
	加
10月8日~	少人数のグループワークによる「ペアレントトレーニング講
11月26日	座」を実施。全8回 延べ43人参加
令和7年	言語聴覚士、作業療法士による子育て相談会を実施。15 人参
2月2日	加

## (2) 余暇活動支援事業

人気の高い外出企画を中心に、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら 実施した。

日程	内 容	対象	参加者	ボランティア
8月31日	羽田空港	成人	3 人	1人
9月22日	羽田空港	学齢児	4 人	3 人
11月9日	ズーラシア(動物園)	成人	3 人	2 人
12月8日	ズーラシア(動物園)	学齢児	3 人	2 人
1月18日	ボーリング	成人	4 人	2 人
3月9日	ボーリング	学齢	3 人	2 人

## (3) 貸館事業 (地域交流室等の貸し出し)

ケアプラザ主催による地域の高齢者に向けた健康講座や地域団体のイベント準備等による利用があった。

件数	14 件
団体数	3 団体
利用人数	170 人

## (4) 地域交流事業 (イベント等の活動)

近隣団体やケアプラザ、公園愛護会等との連携を図り、5月に「みきっずマルシェ」、10月に「幹まつり」を開催した。日中活動利用者が製作した自主製品の販売や盲導犬募金活動等を通じて、障がいに関する普及啓発や地域住民との交流の機会となった。また、近隣小学校の個別支援級生徒による事業所見学や中学生の職業体験実習の受入れ等を実施した。

## 【④運営委員会報告】

「第1回運営委員会」通算68回

日時	令和6年7月23日
開催	対面による通常開催
委員数	委員8名、事務局4名、横浜市健康福祉局職員1名(オブザーバー)
おもな	① 令和5年度各事業の取組み報告、令和6年度事業計画
議事等	② 令和 5 年度監事監査報告
	③ その他報告事項(みきっずマルシェの開催等)

# [第2回運営委員会] 通算69回

日時	令和 6 年 12 月 23 日
開催	対面による通常開催
委員数	委員9名、事務局4名
おもな	① 令和6年度各事業の取組み報告
議事等	② その他報告事項「幹まつり」開催報告

## ●グループホーム彩事業所

## 【共同生活援助事業】

## 1 概況

法人内異動により、主任2人を増員・配置し、事業運営体制を強化した。 また、自閉症支援や相談支援経験が豊富な主任をサービス管理責任者に配置する ことにより、サービス管理体制も強化された。

共同生活住居:楠の木ハイツの移転に伴い居室が増えたため、定員を増加し、8050世帯の将来を見据えた安定した支援体制を整備した。また、新規グループホームの開設を見据えながら法人外の重度訪問介護を組み込んだ行動障がいの利用者の受け入れを行った。

## 2 実績

## (1)入居状況(3月末)

①定員 : 54 人/入居者 53 人

②新規入居:1人

単位:人

			十匹・八
	共同生活住居 名称	定員	入居
1	樫の木ハイツ	5	5
2	楠の木ハイツ	6	6
3	けやきハイツ	6	6
4	さくらの木ハイツ	5	5
5	寺谷ホーム1号館	5	5
6	寺谷ホーム2号館	6	6
7	ゆずの家	6	6
8	かりんの家	5	4
9	豊岡ホーム1号館	5	5
10	豊岡ホーム2号館	5	5
	合計	54	53

## (2) 入居者の概要(3月末時点)

- ①入居者 53人(定員54人)
- ②男女比 男性 35 人:女性 18 人
- ③年齢層  $26\sim78$  歳  $(20\sim39$  歳 18 人、 $40\sim59$  歳 25 人、 $60\sim69$  歳 4 人、70 歳 $\sim6$  人)
- ④平均年齢47歳
- ⑤ 平均障がい支援区分 4.0 (昨年度 4.0)

( ): 昨年度 単位: 人

支援区分	1	2	3	4	5	6	合計
入居者	0(0)	6(6)	11(11)	17(17)	9(9)	10(9)	53(52)

## (3) 主な日中活動先(重複あり)

生活介護	地域活動 支援C等	福祉的 就労	一般就労	介護保険 サービス	求職中	合計
28 (24)	0(0)	16 (17)	6(6)	2(2)	2(3)	54 (51)

( ): 昨年度 単位:人

#### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 重度化・高齢化への対応

#### ①人材育成

高齢期を迎えた知的障がいの利用者について、障がい福祉事業所職員を中心としたプロジェクトに取組んだ。高齢期に特有の支援に関しては、法人内の介護保険事業所職員にもスーパーバイザーとして参加してもらい障がい特性と高齢化に合わせた支援体制を構築した。

強度行動障がいの対応に関しては、専門性の向上として「強度行動障害支援者 養成研修」を3人受講した。また、非常勤職員を含めた職員を対象に「自閉スペクトラム症研修」(オンライン)を受講した。

## ②行動障がいがある利用者の受入れ

行動障がいの増悪により、在宅から精神病院に入院した利用者の受入れについて、基幹相談支援センター、鶴見区役所、計画相談支援事業所、障がい者支援施設、重度訪問介護事業所と協働し、受入れを検討した。

受入れにあたっては、利用者の夜間や週末の過ごし等総合的なアセスメントが必要なことから、精神病院入院中から退院時に市内障がい者支援施設の短期入所事業で集中アセスメントを行い、本人の暮らしの情報収集、対応のポイント等グループホーム入居にあたっての引継ぎを行った。

このアセスメントと入居するグループホームの運営状況(夜間配置1人、他のm 入居者との相性等)を踏まえ、重度訪問介護事業所(ヘルパー)と連携し、平日、 週末の体験入居を実施した上で本入居への受け入れを行った。

#### ③高齢化への対応

現入居者の家族から自身の高齢化等もあり、今後のホームの過ごしについて、土 日等週末対応できるホームがあれば移行したいとの要望があったため、楠のハイ ツの定員を1枠増員し、事業所内での引越しを行った。

#### (2) 生活の質の向上

利用者アンケートを実施しニーズの把握、環境改善など世話人会議で共有し改善計画を作成した。また ICT (サイボウズのグループウェア)を導入し利用者の通院報告や担当者会議などを適時共有し、迅速に対応できるよう環境を整えた。

## (3) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

全体研修において事例を活用し意思決定支援についてグループワークを行ったり、身体拘束防止の講義を実施した。さらに、オンライン研修でも身体拘束について2人の職員が受講した。

また、今年度、成年後見制度に3人の入居者がつながり、合計で14人制度利用する状況になった。

<sup>※</sup>入居者 53 人のうち 15 人(28%)が大樹運営の障がい福祉サービスを利用

## (4) 災害に備えた準備、対策

鶴見消防署の職員を招き鶴見区で想定される災害について全体研修で講義をしてもらい、災害時の不安についてグループワークでディスカッションした。また、災害時の備えとしてポータブル電源・ソーラーパネル付きを2セット、防災用簡易トイレ袋1,500個を購入し全ホームに補充した。

区役所での感染症研修への参加や世話人会議で手洗いチェッカーを活用し感染症対策への勉強会を実施した。

## (5) 地域における課題解決の取り組み

鶴見区で課題になっている高齢期を迎えた障がい者の住まい、支援について事例検討会を行い課題の抽出、共有、解決案などディスカッションした。また虐待防止についての研修や、令和7年度に義務化される地域連携推進会議に向けた準備など事業所間で情報共有、連携の検討を行った。

## ●あそびのひろばこかげ

## 【①児童発達支援事業】

#### 1 概況

障がいがある、もしくは発達に不安がある未就学児(2~6歳児)を対象に、小集団プログラム活動(制作活動、調理活動、公園遊び等)及び個別プログラム活動 (個別課題等)を行った。

契約者数は、4月で17人、3月には23人となった(2歳児2人、3歳児3人、4歳児3人、5歳児8人、6歳児7人)。また、17人が幼稚園・保育園、4人が療育センターの通園、9人が他事業所や訓練会と併用しており、1人は無所属の児童であった。

#### 2 実績 (※資料7参照)

(1) 定員: 5~6人

(2) 平均利用人数 : 5.4 人/日 (昨年度: 4.5 人/日) (3) 年間延利用者数: 1,295 人 (昨年度: 1,085 人)

#### 3 主な活動計画実施状況

(1) 幼稚園や保育園に通う児童ニーズに対応できる環境整備とプログラムの実施 令和6年4月より、月曜日の14:30~17:00 (わかばグループ) に療育を受ける機 会を必要としている幼稚園・保育園に通う児童を対象としたプログラムを開始した (定員5人、登録児童3人)。平日の午前中に行っているプログラム内容を木曜日 の午後に加えて月曜日の午後にも実施したことや幼稚園・保育園までお迎えに行く ことにより、親の就労によって午前中に通えない児童や幼い弟妹がいて送迎が負担 になっている家庭の児童の利用機会が増加した。

#### (2) 家族支援と関係機関との連携強化

幼稚園や保育園での過ごしの課題や家庭生活を送る困難さについては、東部地域療育センターの保育所等訪問事業、区役所、障がい児相談支援員と連携しながら家庭を支える体制を強化した。

11月に保護者が活動に入って児童と一緒に体験や見学をする活動参観を実施 した。支援者の関わり方や児童ができていることを保護者に説明することにより、 家庭での過ごし方や関わり方を一緒に考える機会となった。

後期に実施予定であった家族懇談会は、次の年度に迫った事業所移転に関する検 討課題が増えたことによって実施できなかった。

#### (3)総合的な支援を踏まえたコミュニケーション支援

5 領域を満たした総合的な支援を踏まえ、児童一人一人に合わせたコミュニケーション支援に重点を置いてきた。個々の発達段階に応じた要求や気持ちの発信の仕方が身に付くような支援を行った。

## (4) 権利擁護・虐待防止への取り組み

非常勤専任職員も参加するミーティングの中で、障がい理解 (パニックについて脳機能の視点から)の研修と虐待防止研修 (身体拘束について、虐待事例) を実施した。

## 【②放課後等デイサービス事業】

#### 1 概況

障がいがある、もしくはあると思われる児童(小1~小6)を対象に、個別プロブラム活動及び小集団プログラム活動(調理、買い物等)を行った。自立課題、個別課題、ボードゲームに取り組み、手指の巧緻性やコミュニケーション能力の向上を図った。

児童発達支援事業の事業拡大に伴い、放課後等デイサービス事業の開所日数を令和5年度よりさらに1日減らし、開所日を週3日で運営した。

#### 2 実績 (※資料7参照)

(1) 定員: 4~5人

(3)年間延利用者数: 492人 (昨年度:551人)

## 3 主な活動計画実施状況

## (1) 家族支援と関係機関との連携強化

日々の活動後の保護者に対するフィードバックの時間を通して、家庭や学校生活における課題とニーズ把握を行い、課題を解決していくための具体的支援方法を保護者と一緒に考え提案した。

保護者の希望から、保護者、学校、他事業所と定期的にカンファレンスを実施し、 児童の状況の情報共有を行うことで支援方法をすり合わせた(2件)。また、障が い児相談員や他事業所、学校と情報共有を行いながら、家庭を支える体制を強化し た。

加算につながる支援として、小学6年生の児童と保護者に対し、こかげ終了後の 事業所探しを保護者と行う移行支援(1件)や保護者の希望に応じて事業所内での 相談支援を実施した(1件)。

1月に「高等部卒業後の進路先について~企業見学会~」をテーマにした家族勉強会を企画し、特例子会社の見学会を他事業所と合同で実施した。

## (2) 総合的な支援を踏まえた発信力向上の支援

調理活動やおやつの選択、買い物を通してPECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)を用いた要求発信の支援を実施した。一人ひとりに適したフェイズで支援を行った結果、発信力を向上させることができた。

また、プログラムでボードゲームを実施し、ゲームの選択やゲームの勝敗によって自分の気持ちを表出させたり、納得がいかないことに対して気持ちの折り合いをつけたりする機会を設け、課題解決に向けたプロセスをスタッフと一緒に行った。

## ●鶴見市場地域ケアプラザ「ゆうづる」

## 【①地域活動交流事業】

#### 1 概況

支え合う地域づくりを目指し、高齢者支援・子育て支援を中心に多角的に事業を 実施した。また合築のコミュニティハウスと協力して、地域ケアプラザ機能の周知 や地域保健福祉情報の発信を行った。ホームページを活用し情報発信を強化した。

## 2 自主事業実績

(※資料8参照)

#### 3 主な活動計画実施状況

(1) 自主事業 定例の自主事業について計画通りに開催することができた。

## ①子育て支援事業

「いつでも・誰でも参加できる」を目標とし、日々どの年齢層の親子も参加できるような事業を開催した。ウッドデッキで水遊びなど多くの親子が参加し、施設の PR につながった。ケアプラザから遠いエリアに出張して行う「出張カフェ」では地域の自治会館をお借りし、地域の方と交流しながら開催することができた。来年度に向けて近隣保育園との連携にも繋がった。

父親向け子育て支援事業では季節ごとに交流事業を開催し、家族ぐるみでの交流の場となった。

小学生向けの事業として長期休暇を中心に行った。夏休みのお昼ご飯作りや、 冬休みの書き初めの宿題教室などニーズがあり、満員で開催することができた。 活動の中で地域の方との交流や学生ボランティアさんとの交流など世代間交流に なっている部分もあり、今後も継続して実施していきたい事業となった。

#### ②高齢者向け事業

体操を登録制から当日参加制に変更・実施することで、より多く・幅広い方に参加してもらうことができた。参加する人が同じ顔ぶれであるため、交流が進む一方、新規利用者の募集について、次年度以降はより多くの地域の方への周知が課題となった。

五職種連携として、毎月「男の料理」や不定期に「モルック」などを実施することができた。地区支援会議(社会福祉士・生活支援 Co・地域交流・社協地区担当で開催している会議)で見えたデータをもとに出張事業をおこなった。

#### (2)地域と施設の特徴を活かした取り組み

#### ① 地域との協働

オール市場ゆうづる夏祭りやのど自慢大会など地域と協働して開催することができた。ゆうづる学習会では学習ボランティア・近隣中学校と連携して開催できた。ボランティア数も学生数も増加した。

## ② 大きな部屋を活用した事業の実施

四季のコンサートなど2施設分の貸館を使用した大きなイベントを開催した。 小さなお子さんから高齢者まで幅広い年代の方にご参加いただいた。

## 【②地域包括支援センター事業】

#### 1 概況

認知症や高齢者虐待といった様々な相談ケースに対応し、関係機関と連携しながら介護保険や成年後見といった必要な社会資源・制度に繋がるよう対応した。また、健康づくりの普及啓発や地域活動の活性化に向けて住民のかたと共に取り組んだ。

## **2 実績** (※資料 9 参照) ( ): 昨年度

## (1) 相談件数 1.873件(2.093件)

## (2) 訪問件数 205件(316件)

新規ケースにおいては、介護サービス導入による状態の安定化や末期がんによる在 宅生活サービスに関する相談が多かった。

虐待対応や成年後見制度関連は例年同様長期化傾向で、多職種と連携をしながら方 針検討を行い、地域ケア会議を開催するなど継続的支援をしていくケースが多かった。 相談件数は若干減少しているが、相談件数に含まれない要支援該当者の介護予防支援・ケアマネジメント契約関連事務や訪問が増加し、業務としては、相談対応以外の事 務負担が増加した。

高齢者世帯や高齢者の独居が増加していることによる介護等の課題は上昇傾向にあり、民生委員や地域住民、生活支援センターとの連携が求められるケースも増えてきている。

## (3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(要支援のプラン数)

( ) 内は内数で直接担当の件数 単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和5年度	237(18)	238(18)	232(18)	234(19)	234(19)	241(18)	1416(110)
令和6年度	256(11)	249(11)	246(11)	246(15)	249(16)	255(16)	1501(80)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	251(18)	251(17)	251(15)	249(14)	249(14)	248(14)	2915(202)
令和6年度	253(14)	255(14)	254(15)	252(16)	246(16)	246(17)	3007(252)

※要支援認定のプラン数は緩やかな増加傾向にあった。地域の居宅介護支援事業 所への委託行っているが、人員体制なども含め受け入れ困難な状況ではある。

#### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 総合相談体制の強化

引き続き、相談内容、経過・支援方針を包括職員間で共有し、継ぎ目のない支援を提供した。地域住民やケアマネジャー等からの相談は、同行訪問等の積極的な連携を取り、特に認知症による権利擁護課題、多問題世帯、高齢者虐待等の困難ケースについては、毎月方針を区の地区担当と共有・協議して対応にあたった。

## (2) 地域包括ケアシステムへの取り組み

#### ①川のまちエリア会議を通じた取組み

川のまちエリア会議(鶴見市場・矢向エリア事業所連携会議)では、「防災」を テーマに、福祉用具や食品業者さんの協力にて避難時用具のお試しや非常食の試食 が出来た。新聞紙スリッパやスプーンづくり、段ボールベッド体験ができ子育て世 帯や若い方も興味深く参加されていた。また、犬猫の防災コーナーを設け、飼い主仲間「犬部」の紹介や、区・関係機関からの情報提供もあり、住民にもPRと共に支援者のネットワークができた。

## ②地域ケア会議を通じた取組み

地域ケア会議では、民生委員とケアマネがより良い連携をしていくには?というテーマで実施。お互いに業務内容や支援内容の理解をすすめられた。このような話し合いの場が定期的に必要だという意見が多かった。また、要介護状態の母、高齢の父で理解力に課題がある、長女は精神疾患等、複合的な問題で適切な介護につながらない、地域とのつながりもない個別ケースとして、地域のかたや介護・医療の支援者で情報共有や支援方針を検討した。

## ③鶴見区地域福祉保健計画(あいねっと)を通じた取組み

鶴見区地域福祉保健計画(あいねっと)の策定にあたっては、区と共に地域住民 同士で担い手不足、少子高齢化等の課題を共有する場をつくり、ファシリテータ 一等としても参加し、円滑な話し合いが持てるよう支援した。

## (3) 地域のケアマネジャーの支援と連携

鶴見市場エリアにおいては、地域包括支援センターの3職種(社会福祉士・看護師・主任介護支援専門員)が、個別相談や同行訪問を継続的に実践することで、地域で活動するケアマネジャーとの関係が良好に保たれた。

ケアマネジャーの資質向上を目的として、「ケアマネジャー勉強会」を開催し、市場地区および第二市場地区の民生委員との交流会、ケアプラザ協力医(畑医師)による糖尿病研修、外部講師を招いてのアセスメント研修、さらには横浜市によるケアプラン点検研修などを実施した。毎回 $15\sim20$ 人のケアマネジャーが参加し、活発な意見交換が行われた。

また、鶴見区域全体においては、主任ケアマネジャー連絡会(鶴見区内の地域包括支援センターに所属する主任ケアマネジャーで構成)が中心となり、鶴見区役所、鶴見区介護事業者連絡会(つばさねっと)、鶴見区医師会、鶴見区自立支援協議会等幅広い関係機関・団体との連携を図った。

具体的には、新任および就労予定のケアマネジャー向けの連続研修、近隣医療機関のMSW(医療ソーシャルワーカー)との交流会、障がい者の高齢化に関する相談支援専門員との合同研修などを企画・開催し、地域全体での支援体制の強化に取組んだ。

#### (4) 権利擁護への取り組み・認知症予防

#### ①防犯意識醸成への取組み

消費生活推進員と協働し、例年のケアプラザの他に防犯・特殊詐欺講座を平安 町会館とパークスホールの計3か所で開催。より多くの地域住民に足を運んでも らえるようにした。郵便局・警察の講師協力を得て防犯意識の醸成に取り組んだ。

## ②認知症の普及・啓発に関する取組み等

区全域での認知症パネル展開催にあたり、パネル展示の他、映画上映会・カフェ・認知症サポーター養成講座と、積極的に普及啓発イベントを実施した。大学生の実習生等の若年層も交えたグループワークにより活気のある内容となった。

7月には、地域の認知症サポーター交流会を開催。エリア内外のキャラバンメイトも招き、意見交換会を開いた。当日は約20人が参加し、次年度から全市で始まるチームオレンジの概要周知も行った。

また、市場中学校3年生(約240人)にミニ講座を開催し、地域の若年層への 普及啓発に力を入れた。

## ③その他

エンディングノート(わになるノート)書き方講座も例年通り開催した。

## (5) 地域の介護予防の取組、生活支援体制整備事業

- ①フレイル予防、口腔機能や栄養、認知用予防に関の実施のほか、「モルック」の 体験の機会を作り、身近な居場所として、住民主体の活動へのきっかけとなっ た。
- ②市場西中町での「ご近所見守り支え合い活動」を例年通り開催し、地域住民の様子や見守り進捗状況、今後についての話し合いを行った。
- ③市場エリア内にある、地域グループ活動の場(茶話会・囲碁・ペタンクなど) に出向き、活動の内容や傾向など改めて認識でき、住民の方とのつながりが持 てた。その中で資源の少ない地域の課題もみえてきた。
- ④ゆうづる自主事業で行っていた「歌声喫茶」を地域有志、たんぽぽ市場により 自主的活動に移行した。毎回盛況に開催され、継続開催の支援を行いながら、 地域の方のニーズの把握もできた。
- ⑤地域住民のご自宅のリビングを開放した居場所づくりを実施した。近隣の方が歩いて参加でき、地域の方々と顔見知りになり交流を楽しむことができた。

## 【③通所介護事業所】

## 1 概況

地域の高齢者が自立した生活を送れるよう、心身の健康や生活機能の維持・向上の支援の場としてサービスを提供した。積極的な新規利用の受け入れ、既利用者の利用日数の増加について重点的に取り組んだ。しかし新規問合せが伸び悩み、入院・入所等の方も増え、計画通りに利用者数が増加に至らず、厳しい経営が続いた。

現状の打開のため、令和7年度に向け、法人事務局と協働し、営業日の変更、支援手順の見直し、職員体制や会議の見直しを進めるとともに、市場地域ケアプラザ内外の居宅介護支援事業所との信頼関係づくりに取組んだ。

## 2 実績 (※資料 10 参照)

## (1)利用者数

	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	764 名	662 名
新規契約	18名	19名
一日平均利用者数	15.2名	13.6名

## (2) 令和6年度内部研修等実施状況

	4 月	5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	個人情報と プライバシ 一保護	身体拘束廃 止と高齢者 虐待防止	接遇	入浴加算	認知症研修	リスクマネ ジメント
	10 月	11月	12月	1月	2月	3月
研修内容	非常災害時対応	感染症対策	ハラスメント	倫理法令遵 守	介護予防フレイル	食事介助

## (3)会議実施

(0) 五贼天池	
会議名	目的・内容
デイ常勤会議	運営状況の共有や収支改善の検討の実施。
(毎月実施)	デイの課題共有や職員体制について議論の実施。
デイ会議 (毎月実施)	デイサービスで要となる、送迎、入浴、レクリエーション活動への課題の抽出や情報共有を図った。ご利用者の身体状況に合わせた適切なケアについて意見交換の実施。
ナース会議 (奇数月実施)	ご利用者の身体状況やその変化に応じたケアや処置について情報共有。感染症対策の研修実施。令和7年度より個別機能訓練加算取得に向けての準備に取り組んだ。
ドライバー会議 (適宜実施)	ドライバーの安全意識向上や業務改善、ドライバー同士の情報交換の実施。事故の状況を共有し、再発防止に向けて意見 交換の実施。
給食会議 (奇数月実施)	四季を感じられる行事食の提供、旅行や遠出が困難である利用者に旅行気分を感じられるよう郷土料理など食事が楽しめる工夫に取り組んだ。

## (3) ボランティア受入れ状況

「地域ケアプラザ」としての地域との関係性を強みに、近隣の小学校や高校の体験学習の受け入れ実施した。市場小学校の総合学習では、5年生は、市場エリアの社会や文化の移り変わりをカルタにし、懐かしさを感じながら学生と交流を深めた。市場中学校や鶴見総合高校の学生は、レクリエーション活動を中心に一緒に身体を動かし、デイサービスの目的や役割の理解を深めた。

## 3 主な活動計画実施状況

## (1) ケアプラザの特徴を生かした高齢デイサービスの構築

#### ①運動する機会の提供

コロナ禍で外出や運動の機会が減り、全体的に体力が低下していたが、下肢運動器具や歩行運動で下肢機能改善に取り組んできた。

レクリエーション活動のマンネリ化防止に取り組み、プログラムの充実や曜日の特色に合わせたプログラムの提供を行った。

## ②感染症対策

体調確認をはじめ、マスクの着用や消毒・換気等の感染症対策を継続。 ナースを中心とした感染症対策の研修を行った。

## (2) 利用者の確保と稼働率の向上について

新規利用者や問合せは増えつつあるが、入院・入所等での休みや中止が多かった。受入れに際し、丁寧なアセスメントをすることで契約結びつくよう、議論を重ねてきた。また、食事や入浴、レクレーション等のサービス内容に工夫を凝らしたりしたが稼働率の向上につながらなかった。

次年度は、抜本的な改革を進めるため、プロジェクトの立上げ、営業日の集約、 収支の見える化、加算の取得、食事や送迎体制の再編、支出の管理、外部識者から のコンサルタント等により日々の契約者数と稼働率アップに向けて取り組んでい く。

## 【④居宅介護支援事業】

#### 1 概況

介護支援専門員3人体制による特定事業所加算Ⅲを取得しながら運営をしてきたが、1人が退職することになり、令和6年7月から特定事業所加算Ⅲを取り下げ運営を行った。

令和6年度介護保険の改正にて担当件数の上限が増えたため、介護支援専門員2人で退職者の担当していた要介護者16人・要支援者4人を割り振り、利用者数は大幅な減少にはならなかったが、特定加算が外れたことにより、収入は大幅に減額した。(なお要支援者6人は、介護予防支援事業所に4人・他事業所に2人移行。)

令和7年3月中旬に介護支援専門員が1人入職したため、次年度から特定事業所加算Ⅲを再取得できる目途をたてた。

## 2 実績

- (1) **給付人数** (): 昨年度
- ①介護給付 765 人 (797)
- ②予防給付 251 人 (291)
- ③認定調査 22 人 (73)

## (2)介護度別給付人数(R7.3月)

単位:人

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
2 (5)	15 (22)	19 (21)	21 (21)	11 (16)	7 (5)	6 (6)	92 (96)

## (3)利用者推移 (※資料9参照)

### 3 主な活動計画実施状況

令和6年度介護保険改正により、受け持ち可能件数の増、事業継続計画(BCP)の 策定や高齢者虐待防止に関する対応などに取り組んだ。

また、前述した1人あたりの担当件数増の中、管理者が法令研修である介護支援専門員更新研修と主任介護支援専門員研修を受講した。新規利用者を年間9人しか受けられなかったが、当事業所の希望者は断らずに受け入れた。記録を手書きから入力に変更するなど、ICTの活用や業務の効率化についても検討し取り組んだ。

## ●鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」

#### 1 概況

地域で暮らす人々の活動や交流の場、生涯学習の場として、地域ケアプラザと合 築館という特徴を活かし、幅広いニーズに対応できるような事業を実施した。

## 2 実績

(1)地域コミハ自主事業実績 (※資料8参照)

(2) コミハ来館者・ゆうづる文庫実績 (※資料 11 参照)

## 3 主な活動計画実施状況

## (1) 増加する地域の子育て世代を対象とした事業の実施

「親子クッキング」「ウッドデッキで水遊び」「絵本読み聞かせ」など親子で楽しめるイベントや子育て世代の交流を支援した。特に「親子クッキング」は父親の参加も増え、親子の交流や食育についての場となった。

## (2)世代を超え全ての地域住民を対象とした事業展開

地域ケアプラザと共催でより多くの地域住民の皆様が参加できるイベント「夏祭り」「コンサート」を開催した。

## (3) 障がい児・者との地域交流支援事業

地域の参加者とトロフィーを目指して繰り広げられる「ゆうづるのど自慢大会」を開催した。

#### (4)地域の小・中・高校生の居場所づくり

子どもの安心安全な居場所づくりと高齢者の憩いの場としてラウンジは自習や 読書・ゲームなど活気あふれる場所となっている。

中学生を対象とした「ゆうづる学習会」は、地域住民が主体の運営で開催しており事務局として生徒の個人情報管理や、中学校との連絡など後方支援を実施した。

#### (5) 地域の中高年世代のために

自主事業の「健康カラオケ教室」は日頃の成果を披露する発表会を開催した。 また「健康麻雀サロン」は回を重ねるごとに参加者が増加し毎回8卓以上で開催 している。いずれも地域住民同士の交流を支援した。

#### (6) ゆうづる文庫(図書)の利用促進

幼児から高齢者まで読書に親しんで頂けるよう、図書投票や閲覧コーナーの整備。新規購入本の充実を実施した。

## ●法人概要

## (1) 法人基本理念

- ○地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとり ひとりの権利を尊重し、自己決定を支援する。
- ○住みなれた鶴見区という「地域(まち)」の中で安心して暮らせるよう支援 する。
- ○障がい者・高齢者・児童やその家族の思いや願いに共感する姿勢を持ち、そ の実現に努力する。
- ○ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現に努める。

## (2) 法人のあゆみ

2) 法人のの呼み	
年 月 日	内 容 等
平成 11 年 11 月 2 日	横浜市から社会福祉法人の設立認可。(横浜市福監指令第
	43 号)
平成 11 年 11 月 25 日	法人設立登記日
平成 12 年 11 月 1 日	身体障害者デイサービス (20 人/日定員)、知的障害者デ
	イサービス(20人/日定員)、一時ケア・ショートステイ
	事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業等を実施する
	「つるみ地域活動ホーム幹」の運営を開始。
	※デイサービス事業については、平成15年4月1日に支
	援費制度へ移行。
平成 13 年 10 月 1 日	「知的障害者自立生活アシスタント派遣事業」の受託。
平成 13 年 10 月 15 日	「障害者ケアマネジメント推進事業」を受託。(平成 14 年
	2月14日終了)
平成 14 年 7 月 1 日	「横浜市障害者等ホームヘルパー派遣(滞在型)事業」を
	受託(平成15年4月1日支援費制度へ移行)
平成15年4月1日	【支援費制度】居宅介護事業(身体・知的・児童)開始。
	事業所名称:ヘルパーステーション木の葉
	事業名称  事業所番号
	身体障害者居宅介護事業 14100100140112
	知的障害者居宅介護事業 14100200140111
	児童居宅介護事業   14100300140110
平成15年4月1日	【支援費制度】デイサービス事業(身体・知的)開始。
	事業所名称:つるみ地域活動ホーム幹
	事業名称  事業所番号
	身体障害者デイサービス事業   14100100177122
	知的障害者デイサービス事業   14100200177121
平成15年4月1日	重度重複障害者デイサービス事業を受託(5人/日定員)
平成 16 年 2 月 1 日	【支援費制度】
	知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)開始。
	事業所名称:「樫の木ハイツ」(定員5人)
	事業名称 事業所番号
	知的障害者地域生活援助事業 14100200528141

平成 16 年 4 月 1 日	鶴見区学齢障害児等余暇活動支援事業の実施。 ●平成 16 年度余暇支援試行事業として"ワン・ピース!" を実施。 ※報告書「気軽に出かけたい、遊びたい」を作成。 ●平成 17 年度余暇活動支援試行事業として"ふしぎなポケット"を実施。 ※報告書「"ぽけっと"いっぱいのふしぎ」を作成。
平成 16 年 10 月 1 日	【支援費制度】 知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム) 開始。 事業所名称:「楠の木ハイツ」(定員4人) 事業名称 事業所番号 知的障害者地域生活援助事業 14100200618140
平成 17 年 12 月 1 日	横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける。 指定根拠:横浜市地域ケアプラザ条例第5条 指定期間:平成22年3月31日まで 横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理者の指定を 受ける。 指定根拠:横浜市地区センター条例第5条第4項
平成 18 年 1 月 1 日	横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営開始。  ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 通所介護事業所(定員30人)  サービス種類 事業所番号 1470101377  ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所サービス種類 事業所番号 居宅介護支援事業 1470101369
平成 18 年 4 月 1 日	【支援費制度】 児童デイサービス事業開始 事業名称:あそびのひろば こかげ(10人/日定員)

平成 18 年 10 月 1 日	【障害者自立支援法】
	1 指定障害者福祉事業所
	●活動ホーム幹 経過的デイサービス事業(身体 20 人
	知的 23 人)
	サービス種類 事業所番号
	経過的デイサービス 1460100280
	●ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介
	護事業所
	サービス種類 事業所番号
	居宅介護 14101000040
	重度訪問介護 14101000042
	●樫の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所
	サービス種類 事業所番号
	共同生活援助 1490100179
	世界
	●あそびのひろば こかげ 児童デイサービス事業所
	サービス種類 事業所番号
	児童デイサービス 1410100281
	●つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所
	サービス種類 事業所番号
	相談支援 1430100329
	2 地域生活支援事業
	●ヘルパーステーション木の葉 移動支援事業所
	サービス種類 事業所番号
	移動支援 1460100157
平成 19 年 2 月 1 日	【障害者自立支援法】  共同生活介護事業
	共同生活住居:けやきハイツ (5人定員)開所
平成 20 年 3 月 1 日	●横浜市障害児居場所づくり事業
	事業名称:あそびのひろば こかげ(10人/日定員)
平成 20 年 6 月 1 日	【障害者自立支援法】  共同生活介護事業
十八 20 午 0 月 1 日	共同生活住居:さくらの木ハイツ (5人定員)開所
亚 <b>子</b> 00 左 4 目 1 目	
平成 22 年 4 月 1 日	【障害者自立支援法】 就労継続支援 B 型事業
	豊岡就労支援事業所「麦の家」(20人/日定員) 開所
	サービス種類 事業所番号
	就労継続支援 B 型 1410100588
平成 23 年 3 月 25 日	【障害者自立支援法】  共同生活介護事業
	共同生活住居:寺谷ホーム1号館(5 人定員)開所
平成 23 年 3 月 25 日	共同生活住居:寺谷ホーム2号館(5人定員)開所
1 1 4 7 2 0 1 0 ) 1 2 0 H	サービス種類 事業所番号
	共同生活介護 1420100172

平成 23 年 6 月 1 日	【介護保険法】 認知症対応型通所介護事業 ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ (予防)認知症対応型 通所介護事業所 (12 人/日定員) 開所				
	サービス種類	事業所番号			
	(予防) 認知症対応型通		1490100144		
	※平成 30 年 12 月 1 日付で	じ争業廃止			
平成24年4月1日	【障害者自立支援法】 計画相談支援事業 障害児相談支援事業				
	つるみ地域生活支援センタ	ター			
	サービス種類	事業所	番号		
	計画相談支援	143010			
	障害児相談支援	147010	00015		
平成 25 年 1 月 1 日	【障害者自立支援法】 共同生活住居:ゆずの家				
	サービス種類	事業所番	号		
	共同生活介護 共同生活援助	1420100	172		
平成 25 年 2 月 1 日	●横浜市障害者後見的支持 事業所名:障がい者後見的		くるつるみ開所		
平成 26 年 2 月 1 日	【児童福祉法】  指定	障害児通所施	設事業		
	事業所名称:あそびのひる				
	放課後等デイサービス わたげ 開所				
	サービス種類	事業所			
	放課後等デイサービス   ※令和3年3月31日付で		00035		
	放課後等デイサービス				
平成 26 年 5 月 1 日	【障害者総合支援法】	生活介護事	· 業		
	●江ケ崎生活介護事業所開	<b></b> 開所			
	サービス種類	事業所番	<del>로</del>		
	生活介護事業	141010093	35		
平成27年7月1日	【障害者総合支援法】	共同生活援助	事業		
	共同生活住居:かりんの家 サービス種類	<u> </u>			
	共同生活援助	142010017	· ·		
	/ 1, 1 - 1   1   1   1   1   1   1   1   1				

亚子 07 左 0 日 1 日	
平成27年9月1日 【障害者総合支援法】 行動援護事業所	
事業所名称:ヘルパーステーション木の葉	
サービス種類 事業所番号	
行動援護 14101000042	
平成 28 年 4 月 1 日 ●横浜市障害者相談支援事業	
事業所名:鶴見区基幹相談支援センター	
平成 28 年 11 月 1 日 【障害者総合支援法】 就労継続支援 B 型事業	
豊岡就労支援事業所「麦の家」	
従たる事業所:「麦の家2号店」(15人/日定員)	開所
サービス種類 事業所番号	
就労継続支援B型 1410100588	
平成30年11月1日	
【障害者総合支援法】 共同生活援助事業	
共同生活住居:豊岡ホーム1号館(定員5人)	
豊岡ホーム2号館(定員5人)	
サービス種類 事業所番号	
世界 世	
平成31年4月1日 【障害者総合支援法】 自立生活援助事業	
つるみ地域生活支援センター	
サービス種類 事業所番号	
自立生活援助 1410101461	
令和3年4月1日 【障害者総合支援法】 生活介護事業	
●生活介護事業所わたげ開所	
サービス種類 事業所番号	
生活介護事業 1410101677	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
1号店事業所移転・名称変更	
●就労支援事業所 麦の家(25 人/日定員)	
サービス種類 事業所番号	
就労継続支援B型  1410100588	

## (3) 法人の施設概要

■ 敷地概要

## ① つるみ地域活動ホーム幹

所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号
敷地面積	1425.76 ㎡(横浜市から無償貸借)
	第一種低層住宅専用地域
用途地域	第一種高度地区
	第三種風致地区
	宅地造成工事規制区域

## ■ 施設概要

## ① つるみ地域活動ホーム幹

階 数	地下1階 地上2階建
構 造	鉄筋コンクリート造
建築面積	5 7 0. 41 m²
延床面積	1 2 0 1. 11 m²

## ② ヘルパーステーション木の葉・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町三丁目4番 リコービル5階
階数	地上 5 階建の 1 階 101 号室
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5. 08 m²

## ③ つるみ地域生活支援センター

(「幹」相談支援室、障がい者後見的支援室りんくるつるみ)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見豊岡町三丁目4番 リコービル1階・2階
階 数	地上5階建の1階および2階
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	75.08 ㎡(1階) / 85.16㎡(2階)

## ④ グループホーム彩事業所/樫の木ハイツ(共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目
階 数	地上3階建の2階及び3階部分
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
借用面積	270.5 m²

## ⑤ 楠の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾四丁目
階 数	地上2階建
構 造	木造 2 階建
借用面積	2 1 0. 54 m <sup>2</sup>

## ⑥ けやきハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区仲通三丁目
階数	地上3階建の1階及び2階部分
構 造	鉄筋 3 階建
借用面積	1 2 5. 96 m²

## ⑦ さくらの木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区岸谷一丁目
階 数	地上3階建
構 造	鉄筋 3 階建
借用面積	概ね129.73 ㎡

## ⑧ あそびのひろば こかげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 あしほ総合クリニック2階部分
階 数	地上2階建
構 造	鉄筋 2 階建
借用面積	概ね108㎡

## ⑨ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウスゆうづる・・・指定管理

所在地	横浜市鶴見区市場下町 11-5
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	1367.87 ㎡(延床面積)

## ⑪ 就労支援事業所 麦の家・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町 17-12
階 数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	250.08 ㎡(延床面積)

## ① 寺谷ホーム1号館(共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建(1階部分)
構造	木造2階建
借用面積	162.72 m² (延床面積)

## ① 寺谷ホーム2号館(共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷	
階数	地上2階建(2階部分)	
構造	木造2階建	
借用面積	158.16 ㎡(延床面積)	

## ③ ゆずの家 (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾
階 数	地上2階地下1階(駐車場)建
構造	木造2階建
借用面積	244.19 ㎡(延床面積)

## 14 江ケ崎生活介護事業所・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ケ崎町 19-26-1								
階 数	地上2階建								
構造	木造 2 階建								
借用面積	3 1 0. 5 ㎡(延床面積)								

## ⑤ かりんの家 (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾										
階 数	地上2階建										
構造	木造 2 階建										
借用面積	131.04 ㎡(延床面積)										

## 16 麦の家2号店(就労支援事業所 麦の家)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区本町通 1-11 リバーサイド・サイト―
階 数	地上6階建(1階部分)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
借用面積	131.95 ㎡(延床面積) 99.74 ㎡(店舗)
	3 2.21 ㎡ (事務スペース)

## ① 豊岡ホーム1号館(共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階 数	地上2階建(1階部分)
構造	木造2階建
借用面積	149.26 ㎡(延床面積)

## ⑱ 豊岡ホーム2号館(共同生活住居)・・・賃借

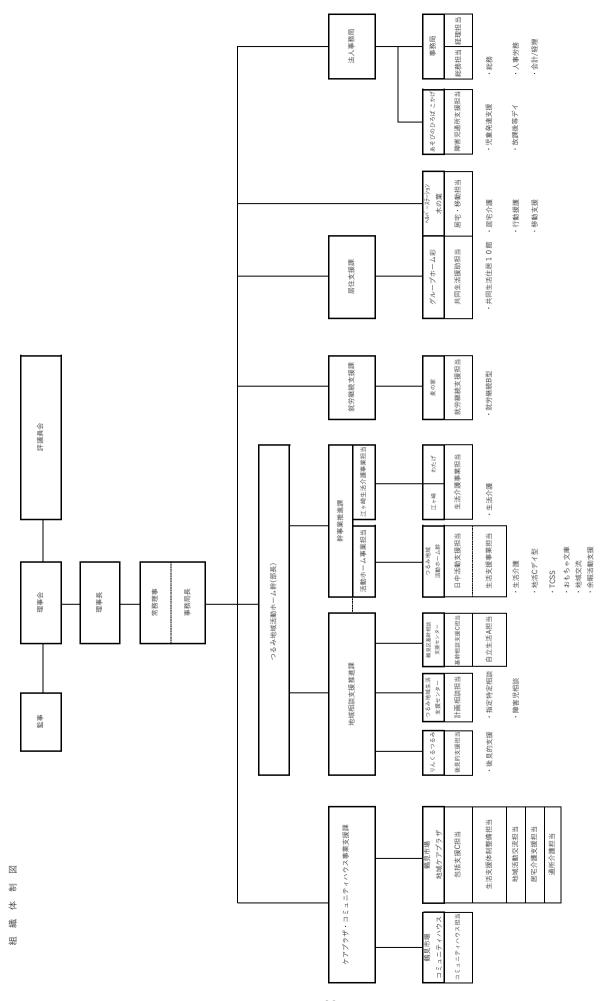
所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建(2階部分)
構造	木造2階建
借用面積	150.71 ㎡(延床面積)

## ⑨ 生活介護事業所わたげ(生活介護)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ケ崎町 17-15
階 数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	3 6 2. 69 ㎡(延床面積)

# (4)組織体制(令和7年3月31日現在)

法人名	称	社会福祉沒	长人 大	樹									
設立認 日	可	平成11年	三11月2	日認可	可								
代表者	۲.	理事長	」本 一郎										
法人所地	在	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号											
電 記	f	045-585-9	246					FAX	045-585-9247				
		就労支援事	事業所 麦	の家				賃貸	京	比労継続支援	B型事業		
		IJ		2号	· · · 店			賃貸					
		江ヶ崎生活	5介護事業	所	-			賃貸	4	 E活介護事業			
		生活介護事	事業所わた	げ				賃貸	4	 E活介護事業			
		グループオ	マーム彩事	業所				賃貸					
			樫の	木ハ	イツ								
		"	楠の	木ハ	イツ			賃貸					
		IJ	けや	きハ	イツ			賃貸					
		"	さくらの	木ハ	イツ			賃貸					
		IJ	ム15	号館			賃貸	井	共同生活援助事業				
		IJ	ム25	号館			賃貸						
		"		ゆずの	の家			賃貸					
運営施設	没	IJ	カュ	りんの	の家			賃貸					
		"	豊岡ホー	ム1+	号館			賃貸					
		IJ	豊岡ホー	ム2+	号館			賃貸					
		ヘルパーフ	ステーショ	ン木の	の葉			賃貸		居宅介護・移動介護・行動援 護事業			
		つるみ地域		セン	ター			賃貸	卓	幹相談支援室・後見的支援			
									+ -	鶴見区基幹相談支援センター			
		つるみ地域	<b></b> ば活動ホー	・ム	幹			法人所有	'	社会福祉法人型地域活動ホーム (障がい関連事業)			
		あそびのて	<i></i> ろば こ	かげ				賃貸	1	記 童発達支援 対課後等デイ	事業 サービス事業		
		鶴見市場均				,	;	指定管理	店	帯・児童・	障がい等		
			コミ	ュニラ	アイ/	ハウス			_	地域福祉保健	事業		
評議	評	議員定数	7~11 人	現員	1	10 人	日	<b>E</b> 期満了日		3和7年6月 2時評議員会	終結時		
員・	理	事定数	6~8 人	現員	1	8人	日	E期満了日	'	介和7年6月 宮時証議員会	終結時		
役									定時評議員会終結時   今和7年6月				
員	監	事定数	2 人	2人 現員		2 人	2人 但	任期満了日		令和7年6月 定時評議員会終結時			
		障害関連	1 9	192人 -				59,	人	133人			
職員	į	ケアプラ	ザ 4	48人		一般職員		11)	人	専任職員	37人		
		計	2 4	0人		計		70,	人	計	170人		



# 令和6年度

社会福祉法人大樹 事業報告

【附属資料】

# 資料1

単位:人•円

# 令和6年度 就労支援事業所麦の家 実績

				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
福祉	開 開	開克	斤日数	21	21	20	22	18	19	22	20	20	19	18	19	239	238
福祉活動実績の部		家 助	延利用者	478	478	447	507	411	426	547	516	496	488	459	492	5,745	5,445
頼の部	. 價	<u> </u>	平均利用者数	22.8	22.8	22.4	23.0	22.8	22.4	24.9	25.8	24.8	25.7	25.5	25.9	24.1	22.8
		4.1	営業日数	21	21	19	23	17	18	22	20	20	18	17	20	236	237
就	収	製造	1号店売上	2,308,570	2,245,160	1,869,680	1,799,830	1,263,430	1,532,930	2,143,490	1,977,540	1,945,650	1,603,980	1,727,630	2,052,660	22,470,550	13,082,098
労活	入の	) 売	2号店売上	593,190	545,030	583,680	485,600	325,570	408,610	553,240	528,900	570,660	515,690	556,870	507,640	6,174,680	6,729,095
動収			1号店客数	2,662	2,603	1,974	1,981	1276	1,471	2,009	1,839	1,995	1,695	1,763	1,986	23,254	12,532
支の			2号店客数	889	768	758	723	480	578	797	766	808	756	767	720	8,810	10,225
部	部工賃	_	利用者工賃	237,150	235,900	209,950	250,850	636,650	212,300	271,600	247,200	707,200	238,350	227,750	932,300	4,407,200	3,600,575
		Ę	(前年度工賃)	244,050	231,900	249,600	226,550	281,750	217,850	237,950	232,300	216,650	207,650	198,850	786,050	3,331,150	

# 単位:人·円 資料2

# 令和6年度 江ヶ崎生活介護事業所 実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開所日数	21	21	20	22	18	19	22	20	20	19	18	19	239	
	契約者数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26		
利用	延べ利用者数	389	390	361	377	300	344	409	365	335	341	335	351	4,297	4,307
状況	平均利用者数	18.52	18.57	18.05	17.14	16.67	18.11	18.59	18.25	16.75	17.95	18.61	18.47	17.98	18.02
	作業収入額	36,219	37,920	44,991	41,469	34,053	41,433	45,073	40,164	43,552	32,363	41,330	32,270	470,837	433,519
	平均工賃	1,197	1,181	1,091	1,152	912	1,020	1,238	1,104	1,008	1,030	1,018	1,066	13,017	16,286

# 令和6年度 生活介護事業所 わたげ 実績

単位:人•円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開所日数	21	21	20	22	18	19	22	20	20	19	18	19	239	
	契約者数	16	16	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17		
利用	延べ利用者数	305	288	283	314	245	262	300	286	290	281	252	261	3,367	
状況	平均利用者数	14.52	13.71	14.15	14.27	13.61	13.79	13.64	14.30	14.50	14.79	14.00	13.74	14.09	
	作業収入額	6,901	14,432	10,605	7,004	9,304	6,705	15,904	15,793	5,900	118,608	11,505	30,498	253,159	
	作業備品等支出	0	6,260	880	770	3,983	443	440	0	0	0	0	0	12,776	

資料3

# 令和6年度 計画相談支援事業 契約者推移表

単位	Į.	(	١	台	午	曲
푸╙	 ^	(	1	ĦIJ	—	汉

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	障がい者計	158(175)	158(174)	158(173)	158(174)	158(175)	158(174)	158(172)	158(170)	158(172)	158(172)	158(170)	158(158)	158(158)
契	障がい児計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
約者	うち新規	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(5)
464-	モニタリング件数	58(65)	46(52)	56(62)	59(63)	46(51)	52(64)	58(65)	45(50)	55(64)	59(66)	47(53)	55(60)	636(715)
	終了移管者計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 単位:件

# 令和6年度 自立生活アシスタント事業 実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	来所	0	1	3	5	3	5	2	1	1	1	3	1	26	27
支	電話	48	90	86	88	90	78	94	76	91	58	53	47	899	1,375
援方	訪問	31	32	20	21	29	20	26	29	31	20	22	18	299	519
法	同行	21	24	30	23	27	32	24	21	25	13	16	13	269	474
	合計	100	147	139	137	149	135	146	127	148	92	94	79	1,493	2,395

単位:件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	心理情緒	17	21	19	25	24	20	20	22	26	17	18	14	243	635
	医療健康	39	34	46	61	55	36	41	38	38	27	33	19	467	568
	消費生活	22	28	28	30	31	18	18	20	22	19	23	22	281	402
	就労	9	16	20	25	29	25	28	38	31	21	11	16	269	341
支	衣食住	24	37	37	41	49	50	45	41	48	34	39	13	458	625
支援内容	対人	4	7	2	8	11	11	7	16	10	11	5	6	98	333
容	制度	9	17	7	14	21	12	12	14	8	4	10	16	144	317
	所属施設利用	5	2	0	1	1	1	3	1	0	0	0	1	15	22
	機関連携	30	54	37	27	46	55	52	47	59	29	34	38	508	764
	余暇支援	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	12
	合計	159	217	198	232	268	228	226	237	242	162	173	145	2,487	4,019

# 令和6年度 つるみ地域活動ホーム幹 日中活動支援事業 実績

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
		日数	21	22	20	22	19	20	22	21	20	19	19	19	244日
	生	契約者数	65	65	65	65	64	64	64	64	64	64	64	64	_
	活 介	利用者数	878	906	853	906	767	815	902	861	804	770	785	790	10037人
	護事	入浴数	46	42	43	48	34	39	40	39	39	37	32	39	478人
	業	送迎数	1,406	1,464	1,376	1,447	1,222	1,297	1,452	1,406	1,300	1,274	1,298	1,303	16245人
利 用		平均人数	41.8	41.1	42.6	41.1	40.3	40.7	41.0	41.0	40.2	40.5	41.3	41.4	41.1人
状 況	地	日数	21	22	20	22	19	20	22	21	20	19	19	19	244日
	域 デ 活	契約者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	_
	イ 動 サ	利用者数	13	12	7	11	11	11	22	21	20	19	18	19	184人
	援   ビ セ	入浴数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
	ン型タ	送迎数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		平均人数	0.61	0.54	0.35	0.50	0.57	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	0.94	1.00	0.75

# 令和6年度 つるみ地域活動ホーム幹 生活支援事業 実績

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
		延利用時間数	401.0	409.0	423.0	430.5	501.5	447.0	371.0	392.0	333.5	350.5	385.5	428.5	4873.0時間
	時	延利用者数	139	138	135	145	141	136	122	132	121	124	123	130	1586人
	ケア	平均人数/日	4.6	4.4	4.5	4.6	4.5	4.5	3.9	4.4	3.9	4.0	4.3	4.1	4.3人
利 用		緊急利用件数	1	5	2	12	4	3	1	0	2	5	2	2	39件
状況	シ	延利用泊数	63	66	60	62	59	67	64	70	58	67	59	63	758泊
	]	延利用件数	63	66	60	62	59	67	62	69	58	66	59	63	754件
	トステ	平均人数/日	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	2.2	2.0	2.3	1.8	2.1	2.1	2.0	2.1人
	1	緊急利用泊数	0	2	3	4	0	1	0	0	0	2	2	2	16件

沓	料	7
-	*I I	•

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
		活動日	21	21	20	22	17	19	22	20	20	19	18	19	238
		契約者数	17	17	18	20	20	21	23	23	23	23	23	23	251
		利用者数 時間区分2	92	33	33	37	31	35	39	29	35	32	34	34	464
	児	利用者数 時間区分3	0	68	63	74	60	74	90	80	91	89	64	78	831
	児童発達支援	延べ利用者数	92	101	96	111	91	109	129	109	126	121	98	112	1,295
	達	送迎利用者	21	32	32	32	28	31	36	31	40	38	38	38	397
	援	当日欠席者数	12	7	6	12	12	9	13	17	8	9	17	10	132
		利用予定者数	110	121	114	137	119	127	158	141	144	135	127	130	1,563
<b>∓</b> ıl		出席率	83.64%	83.47%	84.21%	81.02%	76.47%	85.83%	81.65%	77.30%	87.50%	89.63%	77.17%	86.15%	82.85%
利 用 状		平均	4.4	4.8	4.8	5.0	5.4	5.7	5.9	5.5	6.3	6.4	5.4	5.9	5.4
状 況		活動日	13	13	12	14	10	12	14	13	12	12	11	12	148
<i>))</i>		契約者数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
	放課	利用者数 【放課後】	33	43	40	31	8	37	45	44	37	41	38	34	431
	放課後等デ	利用者数 【長期休み】	7	1	0	16	20	0	0	0	5	0	0	12	61
		延べ利用者数	40	44	40	47	28	37	45	44	42	41	38	46	492
	イサ	送迎利用者	16	20	25	16	3	24	25	27	20	27	24	15	242
	Í Ľ	当日欠席者数	7	4	2	6	7	5	2	6	3	4	4	2	52
	ス	利用予定者数	52	51	48	47	46	48	56	53	48	48	44	48	589
		出席率	76.92%	86.27%	83.33%	100.00%	60.87%	77.08%	80.36%	83.02%	87.50%	85.42%	86.36%	95.83%	83.53%
		平均	3.1	3.4	3.3	3.4	2.8	3.1	3.2	3.4	3.5	3.4	3.5	3.8	3.3

				域	活	動3	交泛	注事	業	/=	15/	<u>'\</u>	20	24	(R6	5)左	F度	= =	参力	口者	美	績	ŧ			谨	資料	<b>Ι</b>	3
対象		事業名	日時		月 ·		月 .		月	7.	-		月.		月	-	月.	11		12			月		月 .		月	実施回数	参加人数
		7.7.1	1	回	人	回	人	□	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人		
	1	転骨OB会明日香	毎週火曜日 14:00~15:00	4	78	4	79	4	65	4	69	2	30	3	63	4	79	3	52	4	83	4	78	3	57	4	77	43	810
	2	ヨガ健康体操	毎月第4金曜日 13:00~14:30	1	27	1	22	1	19	1	24	1	17	1	21	1	24	1	25	1	22	1	28	1	21	1	21	12	271
高	3	水曜日の体操	毎月第2、第4水曜 日 13:30~14:3 0	2	26	2	29	2	27	2	25	2	33	2	38	2	30	2	29	2	26	2	29	2	34	2	27	24	353
齢	4	ボッチャ交流会	毎月第3水曜日 13:30~15:00	1	15	1	16	1	20	1	19	休	み	1	16	1	17	1	16	1	15	1	14	1	17	1	13	11	178
	5	太極拳 体験会	不定期	-				1	12					1	10					1	15					1	9	4	46
	6	モルック	不定期																							1		1	0
	7	ゆうづるキッズイベント	毎月第1・3火曜日 10:00~11:00	2	65	2	56	2	45	2	52	2	44	2	64	2	78	2	81	76	2	2	75	2	100	2	96	98	758
	8	出張カフェ	毎月第2月曜日10 時~11時半	1	12	1	14	1	18	1	13	休	み	1	20	1	24	1	21	1	26	0	0	1	21	1	23	10	192
	9	絵本お話会	毎月第4水曜日10: 00~11:00	1	24	1	25	1	32	1	33	休	み	1	28	1	28	1	22	1	28	1	18	1	28	1	44	11	310
子育	10	エクササイズ教室	毎月第2水曜日全 12回 10:00~12:00	1	9	1	10	1	11	1	15	休	み	1	17	1	15	1	8	1	13	1	16	1	19	1	22	11	155
て	11	パパとピラティス	偶数月第2土曜日 10時~11時	1	13			1	24			1	15			1	13			1	17			1	23			6	105
支 援	12	パパ交流会	奇数月の土曜日・午 前中							1	30							1	45							1	21	3	96
	13	ウッドデッキで水遊び	全5回 10:00~ 12:00							2	79	2	100															4	179
	14	子育て支援者相談事業	毎週金曜日10:00~ 12:00	4	61	4	62	4	46	4	48	4	42	4	64	4	48	5	69	4	58	4	68	4	76	4	80	49	722
	15	じゃがいも掘り体験	6月か7月の日中							1	17																	1	17
障 が	16	ポム 発達が気になるお子さんを育 てる親御さんの集い	毎月第3水曜日10: 00~11:00	1	5	1		1		1		休	み	1		1		1		1		1		1		1		11	5
į,	17	のど自慢大会	年2回 13:30~16:00							1	50									1	70							2	120
	18	中学生学習支援事業	毎週水曜18:00~ ※テスト期間に適宜 開催	8	100	9	141	9	168	10	159	14	131	11	181	10	174	14	188	13	158	17	182	13	161	4	83	132	1826
	19	ゆうづるlab	夏·冬							1	30	1	30							1	14							3	74
	20	親子クッキング	毎月日曜日	1	14	1	12	1	12	1	18	休	み	1	10	中	止	1	20	1	25	休	み	中	止	1	18	8	129
П //	21	マージャンサロン	第1月、第3土 1 3:00~16:00	2	63	2	46	2	54	2	48	2	52	2	46	1	32	2	54	2	77	2	58	2	68	2	68	23	666
/\	22	パソコン相談室	毎月第3水曜日 1 3:00~16:00	1	11	1	9	1	8	1	7	休	み	1	8	1	8	1	8	1	7	1	7	1	11	1	8	11	92
共 催	23	夏祭り	年1回 10:0 0~20:00									1																1	0
	24	クリスマスコンサート	年1回																	1	74							1	74
	25	健康カラオケ教室	月2回	2	30	2	24	2	28	2	26	2	25	2	30	2	31	2	30	2	31	2	24	2	31	2	30	24	340
	26	四季のコンサート	年3回											1	78													1	78
広	27	イッピー発行	毎月1回	1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		12	0
広 報	28	子育て支援広報	毎月1回	1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1			
		計																									640	517	7596

# 令和6年度 地域包括支援センター 相談訪問実績

( )内前年度 単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	154(176)	154(193)	125(168)	161 (193)	174(212)	166(183)	182(187)	134(157)	152(162)	150(166)	133(150)	188(146)
新規	19(28)	36(19)	21 (35)	32 (44)	23(39)	33(30)	40(32)	19(29)	32(29)	28(27)	28(29)	28(29)
訪問	13(24)	30(40)	16(35)	13(29)	16(38)	19(23)	12(29)	18(21)	18(32)	16(31)	12(20)	22(19)

## 令和6年度 居宅介護支援事業 利用者推移表

( )内前年度 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	0(1)	2(2)	0(3)	1(4)	0(4)	1(0)	1(3)	0(5)	0(3)	2(3)	1(1)	1(2)
継続	103(94)	101(93)	102(91)	97(92)	89(93)	87(96)	88(96)	87(96)	83(99)	83(102)	84(104)	83(103)
辞退	2(2)	1(3)	5(1)	9(1)	2(2)	0(3)	2(2)	4(3)	0(0)	1(5)	2(6)	1(4)
理由	逝去、特養入所	逝去	有料入所、逝去 4	逝去、特養入所、 有料1、包括へ移 行4,他事業所移 行2	逝去、軽快終了		長期老健2	逝去、有料入所、 軽快終了、他市へ 引っ越し2		他区住宅型有 料入所	逝去2	他区住宅型有 料入所
合計	101 (93)	102(91)	97(92)	89(93)	87(96)	88(96)	87(96)	83(99)	83(102)	84(104)	83(103)	83(103)
(うち給付のない利用者と理由)	老健3, 入院、 利用なし2	老健3、利用なし2	入院2、老健2、 利用なし3		老健2、入院4、 利用なし2	老健2、利用なし2	居住、入院、利	居住、入院2、	他市一時的に 居住、入院3、 利用なし	入院2、利用なし	入院、利用なし	入院、利用なし
介護給付	69(68)	71 (66)	65(68)	64(67)	63(67)	63 (64)	62(61)	59(63)	59(66)	62(69)	64(69)	64(69)
予防給付	26(19)	26(19)	25(20)	20(20)	20(22)	21 (25)	22(28)	20(29)	19(28)	18(27)	17(27)	17(27)
給付合計	95(87)	97(85)	90(88)	84(87)	83(89)	84(89)	84(89)	79(92)	78(94)	80(96)	81 (96)	81 (96)

# 要介護度別契約者数 令和6年度(2024年度)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	2	11	11	18	7	7	5	61
5月	2	11	10	19	7	7	5	61
6月	2	9	11	21	7	7	4	61
7月	1	9	10	17	6	6	5	54
8月	1	9	10	16	6	6	5	53
9月	1	9	10	14	6	7	4	51
10月	1	10	11	14	6	7	4	53
11月	3	11	11	14	6	7	5	57
12月	3	11	11	14	7	5	4	55
1月	3	11	10	15	7	4	3	53
2月	3	10	12	12	6	5	3	51
3月	2	9	12	14	6	5	3	51
合計	24	120	129	188	77	73	50	661

稼働日
26
27
25
27
27
25
27
26
24
24
24
26
308

# 要介護度別利用者数 令和6年度(2024年度)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	4	68	56	114	47	29	43	361
5月	5	77	62	119	50	43	27	383
6月	4	57	62	108	43	40	23	337
7月	5	61	67	108	43	40	28	352
8月	4	62	74	111	39	34	28	352
9月	4	59	71	108	41	48	19	350
10月	5	65	84	105	34	51	17	361
11月	7	68	80	95	47	48	14	359
12月	12	62	71	83	50	35	9	322
1月	11	59	69	94	36	33	15	317
2月	8	54	65	96	34	32	15	304
3月	8	55	72	118	26	33	17	329
合計	77	747	833	1,259	490	466	255	4,127

平均
利用者数
13.9
14.2
13.5
13.0
13.0
14.0
13.4
13.8
13.4
13.2
12.7
12.7
13.4

# 令和6年度 鶴見市場コミュニティハウス実績

	来館者(人)		貸 館 稼 働 率						図書(冊)	
	R6年度	R5年度	午前	前年度	午後	前年度	夜間	前年度	貸出数	前年度
4月	4,673	4,502	47%	41%	48%	58%	16%	32%	245	220
5月	3,720	3,397	38%	40%	45%	48%	18%	19%	218	208
6月	3,701	2,957	41%	41%	44%	42%	22%	26%	221	249
7月	3,994	3,845	43%	42%	48%	53%	33%	25%	272	206
8月	3,074	3,039	41%	44%	49%	51%	39%	27%	260	184
9月	3,932	3,253	43%	38%	59%	47%	24%	15%	265	185
10月	3,992	4,232	42%	47%	49%	54%	24%	26%	271	187
11月	3,516	3,657	42%	37%	52%	49%	22%	22%	253	178
12月	3,349	3,782	41%	44%	47%	56%	20%	21%	232	182
1月	3,410	3,933	30%	42%	44%	51%	21%	25%	224	194
2月	3,560	3,361	47%	44%	52%	55%	32%	18%	223	166
3月	3,768	6,052	35%	49%	50%	65%	18%	33%	240	254
合計	44,689	46,010							2,924	2,413
平均			41%	42%	49%	52%	24%	24%		

